

共に生き、共に支え合う共生社会の実現

第6期壬生町障がい福祉計画・ 第2期壬生町障がい児福祉計画



▲壬生こども発達支援センタージニアス 通所児の制作

令和3年3月

壬 生 町

はじめに

壬生町においては、平成30年3月に「壬生町障がい者基本計画及び第5期壬生町障がい福祉計画・第1期壬生町障がい児福祉計画」を策定し、「共に生き、共に支え合う共生社会の実現」を計画の理念として、障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安全に安心して生活を送ることが出来るよう共に暮らし共に参加する「福祉」のまちづくりを推進し、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えて、地域生活支援拠点等の整備や障がい児支援の提供体制の整備等を進めてきたところ です。



このたび、「第5期壬生町障がい福祉計画・第1期壬生町障がい児福祉計画」の期間終了に伴い、今後3年間の6つの目標・サービス見込み量及び確保に向けた各種施策を掲げた「第6期壬生町障がい福祉計画・第2期壬生町障がい児福祉計画」を作成しました。

今後は今回作成した計画に基づき、町民の皆様、関係機関や団体と協力しながら障がいを理由に制限を受けることなく、自立や社会参加を行えるよう、包括的支援の推進やより一層の福祉サービス提供体制の整備等に取り組んでまいります。引き続き皆様のご理解とご協力をお願いします。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました町民の皆様並びに策定委員会委員の皆様をはじめ、関係各位に対しまして心からお礼申し上げます。

令和3年3月

壬生町長 小菅 一弥

[目 次]

第1章 計画の策定にあたって

1-1	計画策定の趣旨	1
1-2	計画の位置づけ	2
1-3	計画の性格	3
1-4	計画の期間	3
1-5	計画における障がい者の定義	4

第2章 壬生町の障がい者等の状況

2-1	手帳所持者数の推移	5
2-2	第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画の目標値と実績	11
2-3	第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画の実施状況	13

第3章 障害福祉サービスの充実【障がい福祉計画・障がい児福祉計画】

3-1	令和5年度の目標値	17
3-2	障害福祉サービスの体系	20
3-3	障害福祉サービスの見込みと確保策	21
	(1) 訪問系サービス	21
	(2) 日中活動系サービス	22
	(3) 居住系サービス	27
	(4) 計画相談支援等	29
	(5) 障害児通所支援	31
	(6) 障害児相談支援	33
3-4	地域生活支援事業の見込みと確保策	34
3-5	その他障害福祉サービス	40

第4章 計画の推進体制

4-1	推進体制の整備	42
4-2	計画の推進主体	43
4-3	計画の進行管理	43

資料編

1	策定経過	44
2	壬生町障がい者基本計画及び障がい福祉計画並びに障がい児福祉計画策定委員名簿	45
3	アンケート調査結果	46
4	用語解説	78

第 1 章 計画の策定にあたって

1-1 計画策定の趣旨

本町では全ての町民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共に暮らし共に参加する「福祉」のまちづくりを目指し、壬生町障がい者基本計画（平成30～令和5年度）」及び「第5期壬生町障がい福祉計画（平成30～令和2年度）」、「第1期壬生町障がい児福祉計画（平成30～令和2年度）」を策定し、計画に掲げた目標を達成するため各種施策の推進に取り組んできました。

計画策定後の関係法令や社会環境等の変化、上記計画が令和2年度に終了することに伴って見直しを行い、本町の障がい者福祉の充実を一層進めるため、新たな「第6期壬生町障がい福祉計画（令和3～5年度）」、「第2期壬生町障がい児福祉計画（令和3～5年度）」の策定を一体的に行うものです。

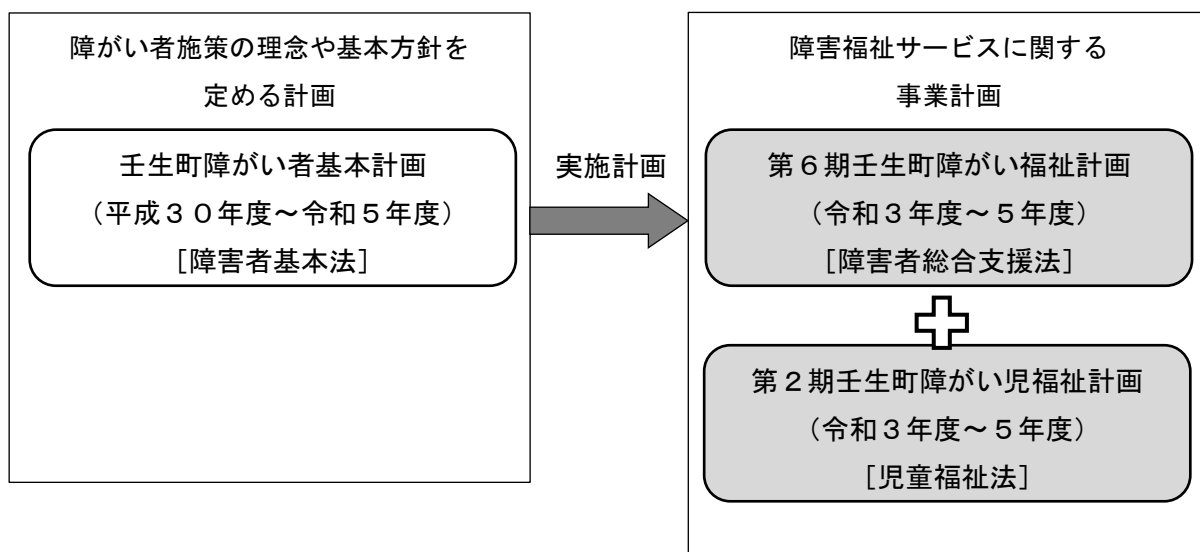
1-2 計画の位置づけ

○ 障がい福祉計画

第6期壬生町障がい福祉計画は、障害者総合支援法第88条第1項の規定に基づく「市町村障害福祉計画」であり、障がい者基本計画の基本的理念等を踏まえ、国の基本指針に基づき本町の障害福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業を充実させるために必要なサービス量を見込むとともに、提供体制の確保に関する方策を定める計画です。

○ 障がい児福祉計画

第2期壬生町障がい児福祉計画は、児童福祉法第33条の20の規定に基づく「市町村障害児福祉計画」であり、本町の障害児通所支援や障害児相談支援の提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施を確保することを目的として定める計画です。



1-3 計画の性格

本計画は、国の「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本理念」、県の「栃木県障害者計画」を基とし、町の第6次総合振興計画やその他関連計画との整合を図りながら策定し、本町の障害福祉サービス及び地域生活支援事業等の提供体制の確保に関する方策を定めるものです。

1-4 計画の期間

国の基本指針により3年ごとの計画策定が定められています。このため第6期壬生町障がい福祉計画及び第2期壬生町障がい児福祉計画は、令和3年度から令和5年度までの3年間とします。

ただし、国においては、国内法令の整備や新たな制度改革の取り組みが一層進められていく予定であることから、計画期間中においても必要に応じて本計画を見直す可能性もあります。

■ 計画の期間

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
壬生町障がい者基本計画 〈平成30年度～令和5年度〉					
第5期壬生町障がい福祉計画 〈平成30年度～令和2年度〉			第6期壬生町障がい福祉計画 〈令和3年度～5年度〉		
第1期壬生町障がい児福祉計画 〈平成30年度～令和2年度〉			第2期壬生町障がい児福祉計画 〈令和3年度～5年度〉		

1-5 計画における障がい者の定義

本計画における障がい者の定義は、障害者基本法第2条第1項及び障害者総合支援法第4条並びに児童福祉法第4条第2項に基づき、18歳未満の障害児を含み、「身体障害、知的障害、精神障害（発達障害、高次脳機能障害を含む）、難病及びその他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの」とします。

さらに、社会的障壁の定義は、障害者基本法第2条第2項に基づき、「障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のもの」とします。

また、本計画においては、法律等に基づく用語等については「障害」と表記し、それ以外の用語については、「障がい」と表記します。

第2章 壬生町の障がい者等の状況

2-1 手帳所持者数の推移

(1)身体障がい者

(1)-1 年齢別身体障害者手帳所持者の推移

本町における身体障害者手帳所持者の人数は、令和2年4月1日現在で1,624人になります。平成29年度と比較して3年間で50名増加し、年齢構成では18歳～64歳の手帳所持者数が減少している一方で、65歳以上の手帳所持者が増加しています。

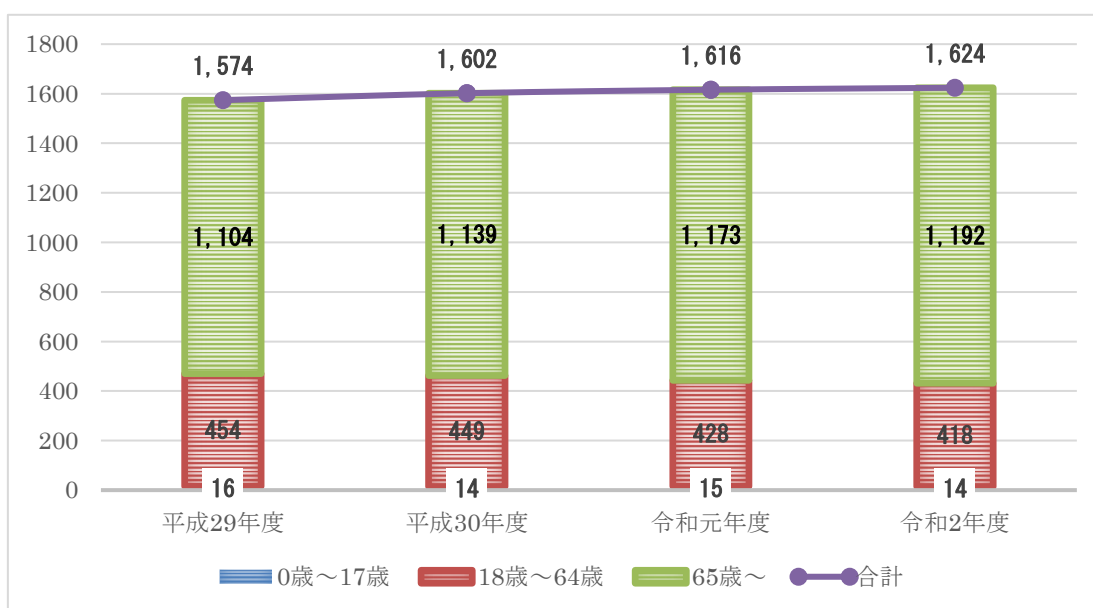
◆年齢別身体障害者手帳所持者の推移

(単位：人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
0歳～17歳	16	14	15	14
18歳～64歳	454	449	428	418
65歳～	1,104	1,139	1,173	1,192
合計	1,574	1,602	1,616	1,624
総人口	39,708	39,597	39,414	39,204
対人口比%	3.96%	4.05%	4.10%	4.14%

※総人口：住民基本台帳

健康福祉課調べ（各年度4月1日現在）



(1)-2 障がい種類別身体障害者手帳所持者の推移

身体障害者手帳所持者数の推移を障がいの種類別構成比で見ると、「肢体不自由」が最も多い割合を占めていますが、人数は減少傾向にあります。一方で、「聴覚・平衡機能」「内部障がい」については、平成29年度から増加傾向にあります。なお、内部障がいの内訳では、「心臓」が17名、「じん臓」が10名、「ぼうこう・直腸」が16名の増加となっています。

◆障がい種類別身体障害者手帳所持者の推移

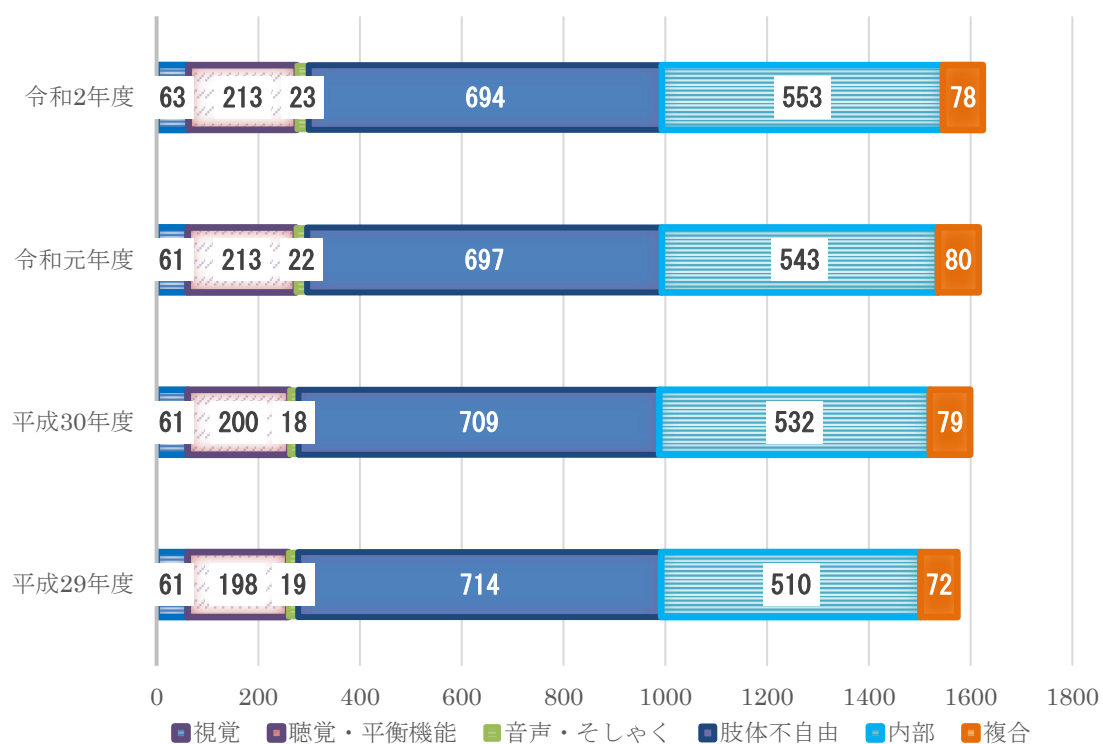
(単位：人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
視覚	61	61	61	63
聴覚・平衡機能	198	200	213	213
音声・そしゃく	19	18	22	23
肢体不自由	714	709	697	694
内部	510	532	543	553
複合	72	79	80	78

※総人口：住民基本台帳

健康福祉課調べ（各年度4月1日現在）

障がい種類別身体障害者手帳所持者の推移



(1)－3 障がい程度別身体障害者手帳所持者の推移

等級別にみると、3級及び6級の手帳所持者数が増加しており、中軽度（3級～6級）の手帳所持者の割合が増加しています。

◆障がい程度別身体障害者手帳所持者の推移

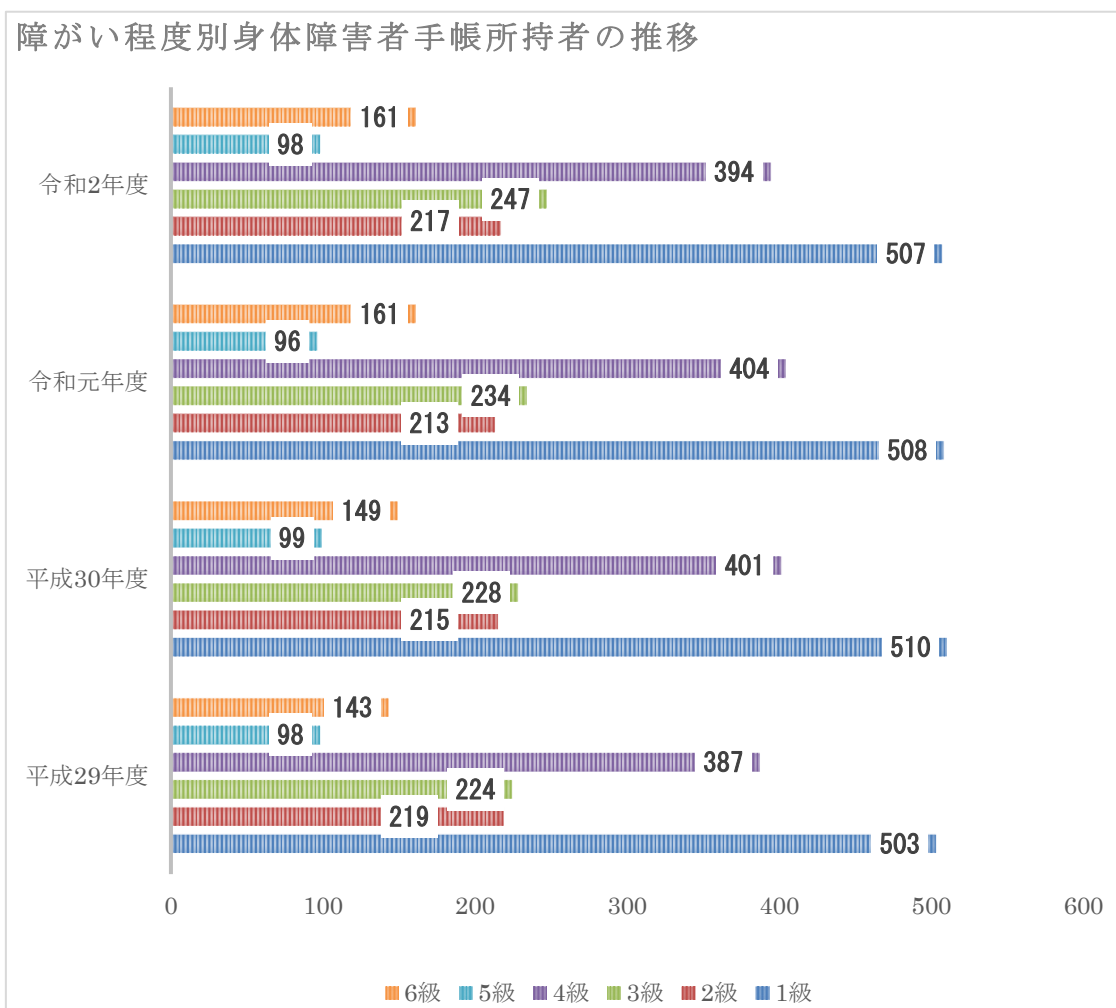
(単位：人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1級	503	510	508	507
2級	219	215	213	217
3級	224	228	234	247
4級	387	401	404	394
5級	98	99	96	98
6級	143	149	161	161

※総人口：住民基本台帳

健康福祉課調べ（各年度4月1日現在）

障がい程度別身体障害者手帳所持者の推移



(2)知的障がい者

(2)-1 年齢別療育手帳所持者の推移

療育手帳の所持者数は、18歳未満で平成29年度から26名、18歳以上で27名増加しています。

また、年齢に関わらず、B2の所持者が増加しています。

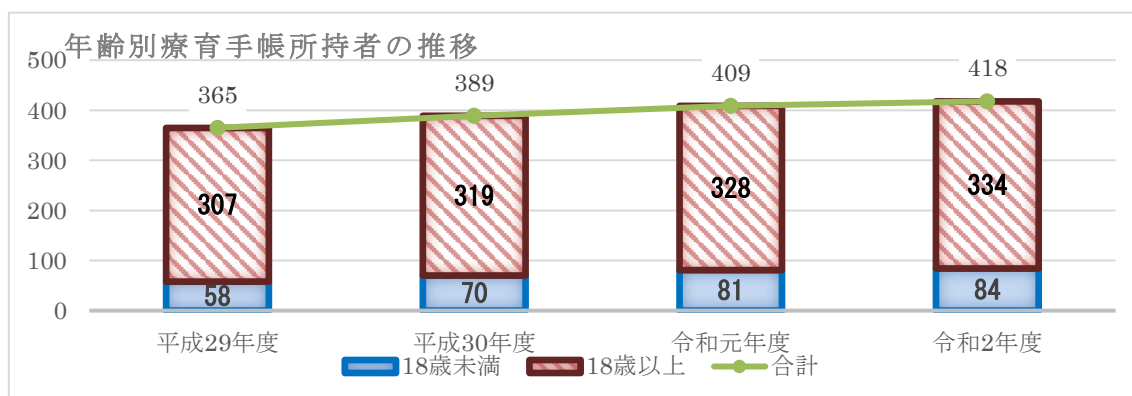
年齢別療育手帳所持者の推移

(単位：人)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
療育手帳所持者数		58	70	81	84
18歳未満	A1	3	4	4	4
	A2	10	9	11	10
	A	0	0	0	0
	B1	17	19	23	23
	B2	28	38	43	47
	B	0	0	0	0
療育手帳所持者数		307	319	328	334
18歳以上	A1	42	42	43	42
	A2	89	93	92	94
	A	5	5	5	5
	B1	105	111	111	112
	B2	66	68	77	81
	B	0	0	0	0
人口		39,708	39,597	39,414	39,204
対人口比%		0.92%	0.98%	1.04%	1.07%

※総人口：住民基本台帳

健康福祉課調べ（各年度4月1日現在）



(2)-2 程度別療育手帳所持者の推移

療育手帳の所持者数は、令和2年4月1日現在で平成29年度から11.5%増加して418人となっています。

特に中軽度のB1、B2の所持者は平成29年度から47人増加しています。

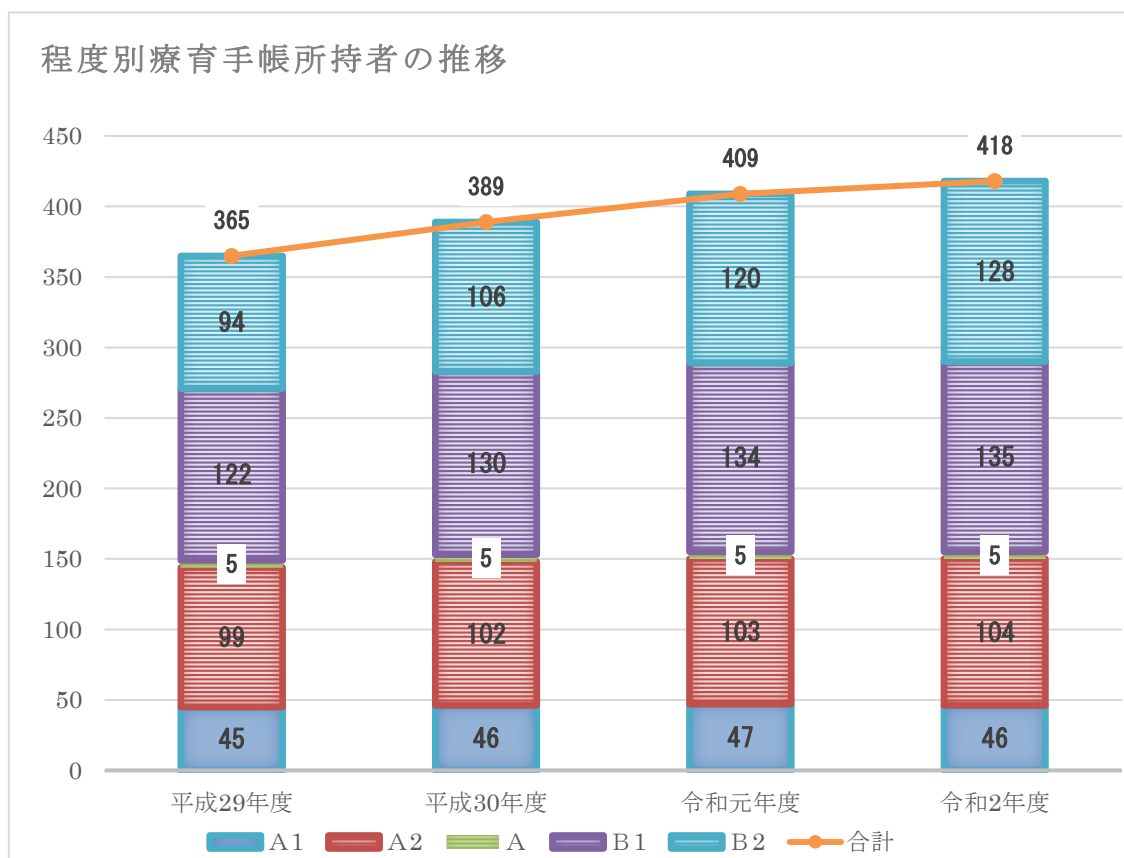
程度別療育手帳所持者の推移

(単位：人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
療育手帳所持者合計	365	389	409	418
重度	149	153	155	155
A1	45	46	47	46
A2	99	102	103	104
A	5	5	5	5
中軽度	216	236	254	263
B1	122	130	134	135
B2	94	106	120	128
B	0	0	0	0

※総人口：住民基本台帳

健康福祉課調べ（各年度4月1日現在）



(3)精神障がい者

精神障害者保健福祉手帳の所持者数は、令和2年4月1日現在で平成29年度から36.7%増加して257人となっています。

特に中軽度の2級、3級の手帳所持者は平成29年度から63人増加しています。

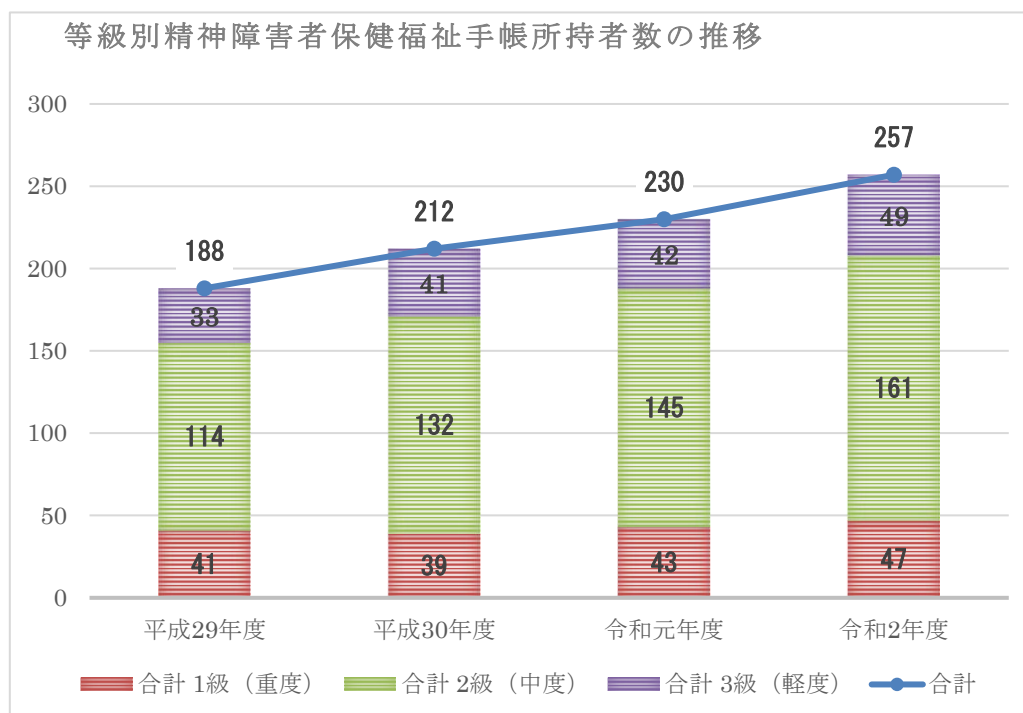
等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

(単位：人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
精神障害者保健福祉手帳所持者数	188	212	230	257
1級（重度）	41	39	43	47
2級（中度）	114	132	145	161
3級（軽度）	33	41	42	49
人口	39,708	39,597	39,414	39,204
対人口比%	0.47%	0.54%	0.58%	0.66%

※総人口：住民基本台帳

健康福祉課調べ（各年度4月1日現在）



2-2 第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画の目標値と実績

(1)施設入所者の地域生活への移行

施設を退所して地域で生活を始めた人及び施設入所者の削減見込に関する目標数値・実績（見込み）は、次のとおりです。

項目	目標数値	実績(見込み)	評価
【目標値】地域生活移行者数	3人	2人	第5期計画内での達成が見込まれます。
【目標値】施設入所者数	50人	47人	第5期計画内での達成が見込まれます。

(2)精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

目標は精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築のため、保健・医療・福祉関係者による協議の場を、町内に設置することでした。現状は次のとおりです。

壬生町自立支援協議会を協議の場として利用することになりました。

(3)地域生活支援拠点等の整備

目標は障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えて、障がい者の地域生活を支援する機能の集約を行う地域生活支援拠点等を、町内に整備することでした。現状は次のとおりです。

せせらぎ会が開設したしらゆりを地域生活支援拠点の中心として、面的に町内他の事業所と連携をとりながらの活用を予定しています。

(4)福祉施設から一般就労への移行等

日中活動系障害福祉サービス利用者が企業などへ就労した人の目標数値・実績（見込み）は、次のとおりです。

項目	目標数値	実績 (見込み)	評価
【目標値】 一般就労移行者数	3人	3人	第5期計画内での達成が見込まれます。
【目標値】 就労移行支援事業の利用者数	10人	8人	第5期計画内での達成が見込まれます。
【目標値】 町内就労移行支援事業所の 就労移行率	1事業所	1事業所	第5期計画内での達成が見込まれます。
【目標値】 就労定着支援1年後の職場 定着率	60%	0%	就労定着支援事業利用者の実績が1年以上経過していないため、第5期計画内では未達成の見込みです。

(5)障がい児支援の提供体制の整備等

目標は児童発達支援センターを町内又は県南障害保健福祉圏域内に少なくとも1カ所以上設置すること、また、町内において、保育所等訪問支援を利用できる体制の構築と、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を少なくとも1カ所以上確保すること、医療的ケア児支援の協議の場を、平成30年度末までに町内又は県南障害保健福祉圏域内に1カ所以上整備することでした。現状は次のとおりです。

- ・児童発達支援センターについては、令和2年度中に設置はできない状況です。
- ・保育所等訪問支援については町内2事業所で実施しております。重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所は現在確保できていません。
- ・医療的ケア児支援の協議の場として壬生町自立支援協議会を協議の場として利用することになっています。

2-3 第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画の実施状況

■ 障害福祉サービス

第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画期間中の障害福祉サービスの利用状況は以下のとおりとなっています。

1) 訪問系サービス

	単位	第5期計画値			実績値		
		H30年度	R1年度	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度(見込)
(1) 居宅介護 (2) 重度訪問介護 (3) 行動援護 (4) 重度障害者等 包括支援 (5) 同行援護	利用時間 (時間/月)	1,500	1,590	1,680	1,509	1,441	1,347
	利用人数 (人/月)	50	53	56	49	50	44

2) 日中活動系サービス

	単位	第5期計画値			実績値		
		H30年度	R1年度	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度(見込)
(1) 生活介護	利用日数 (人日/月)	2,001	2,041	2,082	1,941	1,951	2,042
	利用人数 (人/月)	101	104	107	94	95	97
(2) 自立訓練 (機能訓練)	利用日数 (人日/月)	22	22	22	4	0	0
	利用人数 (人/月)	1	1	1	0	0	0
(3) 自立訓練 (生活訓練)	利用日数 (人日/月)	88	88	88	23	10	46
	利用人数 (人/月)	4	4	4	2	1	2
(4) 宿泊型自立訓練	利用人数 (人/月)	3	3	3	1	0	1
(5) 就労移行支援	利用日数 (人日/月)	96	120	150	59	125	181
	利用人数 (人/月)	6	8	10	4	7	8
(6) 就労継続支援 (A型)	利用日数 (人日/月)	955	1,193	1,491	773	809	900
	利用人数 (人/月)	45	50	55	42	42	45
(7) 就労継続支援 (B型)	利用日数 (人日/月)	1,371	1,474	1,584	1,319	1,534	1,742
	利用人数 (人/月)	72	75	78	74	84	90

	単位	第5期計画値			実績値		
		H30年度	R1年度	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度(見込)
(8)就労定着支援	利用人数 (人/月)	2	3	3	1	2	2
(9)療養介護	利用日数 (人日/月)	120	120	120	148	120	123
	利用人数 (人/月)	4	4	4	5	4	4
(10)短期入所 (ショートステイ)	利用日数 (人日/月)	100	110	120	85	113	93
	利用人数 (人/月)	20	22	24	16	17	9

3) 居住系サービス

	単位	第5期計画値			実績値		
		H30年度	R1年度	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度(見込)
(1)自立生活援助	利用人数 (人/月)	2	2	2	0	0	0
(2)共同生活援助 (グループホーム)	利用人数 (人/月)	51	62	66	49	54	65
(3)施設入所支援	利用人数 (人/月)	50	50	50	47	47	48

4) 計画相談支援等

	単位	第5期計画値			実績値		
		H30年度	R1年度	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度(見込)
(1)計画相談支援	利用人数 (人/月)	41	44	47	55	53	60
(2)地域移行支援	利用人数 (人/月)	2	2	2	0	0	0
(3)地域定着支援	利用人数 (人/月)	1	1	1	0	0	0

※精神病院から退院後や今後を見据えて親元から離れて自立した生活を希望する障がい者が増加したこともあり、新規の計画相談数が増加しています。また、利用するサービスとしては就労継続支援（B型）の利用者の増加が見込まれます。

5) 地域生活支援事業

	単位	第5期計画値			実績値		
		H30年度	R1年度	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度(見込)
(1)相談支援事業	-	実施	実施	実施	実施	実施	実施
基幹相談支援センターの設置	-	検討	検討	実施	検討	検討	未実施
(2)理解促進・啓発事業	-	実施	実施	実施	実施	実施	実施
(3)自発的活動支援事業	-	実施	実施	実施	実施	実施	実施
(4)成年後見制度利用支援事業	利用人数(人/年)	4	4	4	0	1	2
(5)成年後見制度法人後見支援事業	-	検討	検討	実施	検討	検討	未実施
(6)意思疎通支援事業	利用人数(人/月)	6	6	6	6	5	6
	手話奉仕員養成研修事業(人)	3	3	3	2	1	0
	手話通訳者設置	検討	検討	実施	検討	検討	未実施
(7)日常生活用具給付等事業(給付件数)	介護・訓練支援用具	3	3	3	5	2	4
	自立生活支援用具	6	6	6	2	4	6
	在宅療養等支援用具	6	6	6	6	5	8
	情報・意思疎通支援用具	5	5	5	4	6	0
	排泄管理支援用具	72	72	72	59	65	73
	住宅改修費	1	1	1	1	0	0
(8)移動支援事業	事業所数	6	6	6	3	2	1
	利用人数(人/月)	14	14	14	7	5	4
	利用時間(時間/月)	17	17	17	14	12	10
(9)地域活動支援センター事業	事業所数	5	5	5	3	3	1
	利用者数	8	8	8	5	3	1
(10)福祉ホーム事業	利用人数(人/年)	1	1	1	1	1	0

	単位	第5期計画値			実績値		
		H30年度	R1年度	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度(見込)
(11)訪問入浴サービス事業	利用人数 (人/月)	4	4	4	4	6	6
(12)日中一時支援事業	利用人数 (人/月)	55	58	61	53	52	52
(13)自動車運転免許取得費及び自動車改造費給付事業	利用人数 (人/年)	1	1	1	2	0	1

6) 障害児支援

	単位	第5期計画値			実績値			
		H30年度	R1年度	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度(見込)	
(1) 障害児通所支援	①児童発達支援	利用日数 (人日/月)	170	180	190	171	210	257
		利用人数 (人/月)	45	50	55	30	31	32
	②医療型児童発達支援	利用日数 (人日/月)	5	5	5	0	0	0
		利用人数 (人/月)	1	1	1	0	0	0
	③放課後等デイサービス	利用日数 (人日/月)	300	350	350	459	645	882
		利用人数 (人/月)	40	50	50	46	56	63
	④保育所等訪問支援	利用日数 (人日/月)	2	2	2	0	0	1
		利用人数 (人/月)	5	5	5	0	0	2
	⑤居宅訪問型児童発達支援	利用日数 (人日/月)	5	5	10	0	0	0
		利用人数 (人/月)	1	1	2	0	0	0
(2) 障害児相談支援	利用人数 (人/月)	30	30	30	19	23	25	

※児童発達支援および放課後等デイサービス事業の利用者数は療育手帳の所持者数の増加や乳幼児健診および学校からの相談の増加および圏域内での事業所数の増加により計画より大幅な利用日数および利用者数の増加が見込まれます。

第 3 章 障害福祉サービスの充実【障がい福祉計画・障がい児福祉計画】

3-1 令和5年度の目標値

(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

- 令和5年度末までに、令和元年度末の施設入所者数48人のうち、3人（6%）が地域での生活に移行（施設入所からグループホーム・一般住宅等へ移行）するものとします。
- 令和5年度末時点の施設入所者数は、令和元年度末施設入所者数48人と同数の48名とします。

項目	目標数値	町の考え方	国の考え方
令和元年度末の施設入所者数	48人	令和元年度末時点の利用人数	
【目標値】 地域生活移行者数	3人	入所者の状況等から3人（6%）が地域生活へ移行するものとします。	令和元年度末の施設入所者数の6%以上を地域生活へ移行
【目標値】 施設入所者数	48人	施設入所を希望する方が多いので、令和元年度と同数とします。	施設入所者数を令和元年度末時点から1.6%以上削減

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

- 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築のため、保健・医療・福祉関係者による協議の場を、町内に設置しました。今後は年1回以上の開催を予定します。

(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

- 年1回以上、壬生町自立支援協議会の場で地域生活支援拠点の運用状況を検証、検討を行います。

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

- 令和5年度末の一般就労移行者数を5人とします。
 - 内訳 就労移行支援事業利用者 2名
 - 就労支援事業A型利用者 2名
 - 就労支援事業B型利用者 1名
- 一般就労者の7割以上が就労定着支援事業を利用します。
- 就労定着支援事業所の内、就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割とします。

項目		目標数値	町の考え方	国の考え方
令和元年度の 一般就労移行者数		3人	令和元年度に一般就労した者の数	
内 訳	就労移行支援事業 利用者	1人	令和元年度に就労移行支援事業を利用して、 一般就労した者の数	
	就労支援事業A型 利用者	2人	令和元年度に就労支援事業A型を利用して、 一般就労した者の数	
	就労支援事業B型 利用者	0人	令和元年度に就労支援事業B型を利用して、 一般就労した者の数	
【目標値】 一般就労移行者数		5人	国の指針に参照して 令和元年度実績の 1.66倍とします。	令和元年度実績の 1.27倍以上
内	就労移行支援事業 利用者	2人	令和元年度実績の 1.3倍以上	令和元年度実績の 1.3倍以上
訳	就労支援事業A型 利用者	2人	令和元年度実績の 1.26倍以上	令和元年度実績の 1.26倍以上
	就労支援事業B型 利用者	1人	1人の一般就労を目標と します。	令和元年度実績の 1.23倍以上
【目標値】 一般就労に移行する者のう ち、就労定着支援事業利用 者		7割	国の指針を参照して、一 般就労移行者の7割が就 労定着支援事業を利用す るとします。	7割が就労定着支援 事業を利用する。
【目標値】 就労定着率8割以上の就労 定着支援事業所		7割	国の指針を参照して、就 労定着率8割以上の就労 定着支援事業所を7割と します。	就労定着率8割以上 の就労定着支援事 業所を7割とす る。

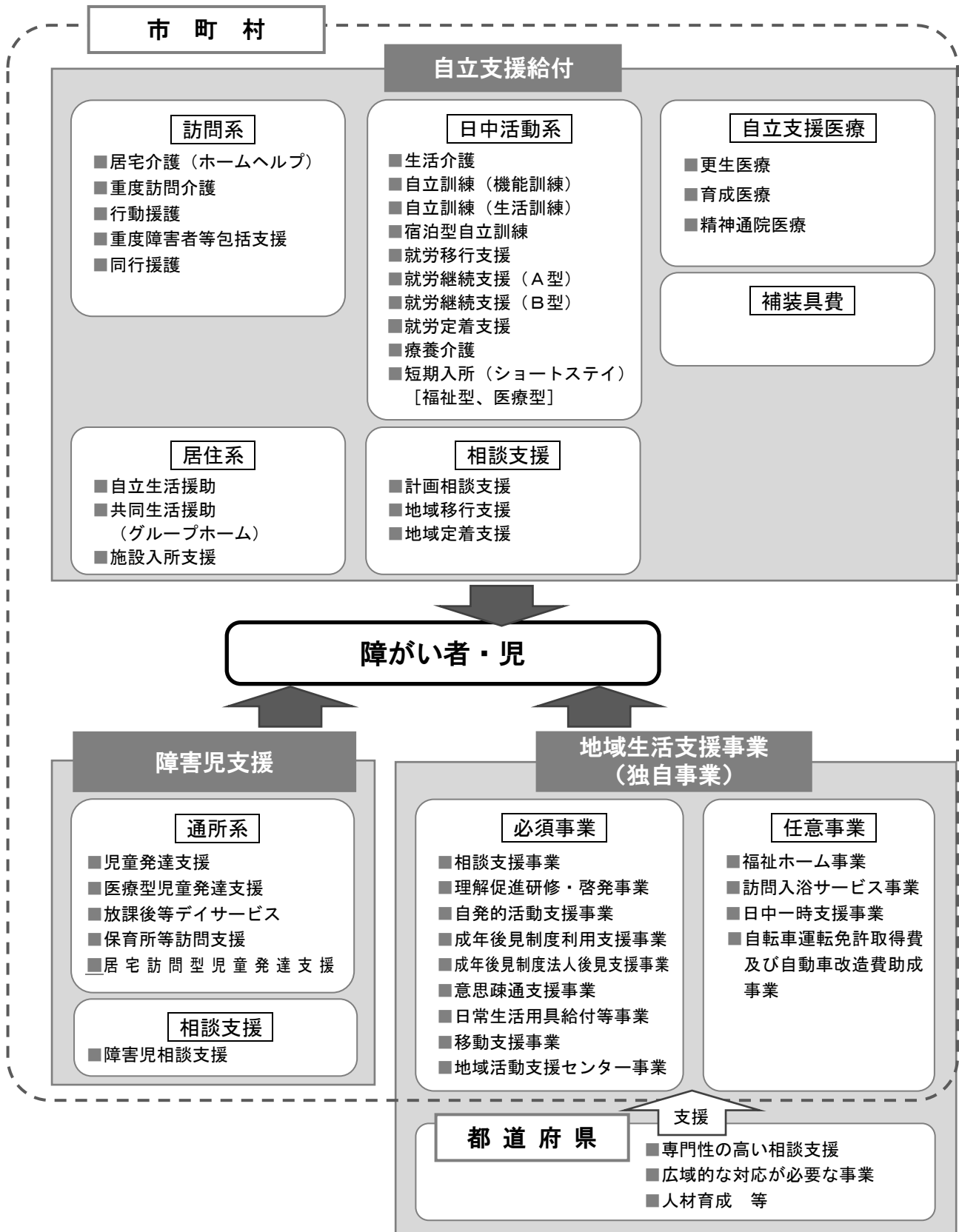
(5) 障がい児支援の提供体制の整備等

- 児童発達支援センターを町内又は県南障害保健福祉圏域内に少なくとも1カ所以上設置を目標とします。
- 町内において、保育所等訪問支援事業の利用者の拡大と、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を町内又は県南障害保健福祉圏域内に確保することを目標とします。
- 壬生町自立支援協議会を活用した医療的ケア児支援および医療的ケア児等に関する協議を年1回以上実施及びコーディネーターの配置を目標とします。

(6) 相談支援体系の充実・強化等

- 総合的・専門的な相談支援、地域の相談支援体制の強化を図るため、町内の相談支援連絡協議会と連携を図り、相談支援体制の充実・強化を図ることを目標とします。
- 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築として、町職員の研修への積極的な参加や県と情報共有を図ることを目標としたいと考えます。

3-2 障害福祉サービスの体系



3-3 障害福祉サービスの見込みと確保策

(1) 訪問系サービス

① 居宅介護

自宅での入浴や排せつ、食事の介護など、自宅における生活全般にわたる介護サービスを行います。

② 重度訪問介護

重度の肢体不自由者又は重度の知的障がい若しくは精神障がいにより行動上著しい困難を有する障がい者であって常に介護が必要な人に、自宅での入浴や排せつ、食事等の介護や生活全般にわたる援助、外出時の移動中の介護を総合的にを行います。

③ 行動援護

知的障がい又は精神障がいにより、自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な援護、外出時の移動中の介護等を行います。

④ 重度障害者等包括支援

常に介護を要する障がい者（障害支援区分6）等であって、意思疎通を図ることに著しい支障があるもののうち、四肢の麻痺及び寝たきりの状態にあるもの並びに知的障がい又は精神障がいにより行動上著しい困難を有する人に、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援及び共同生活援助のサービスを包括的にを行います。

⑤ 同行援護

視覚障がいにより、移動が著しく困難な人に、外出時の移動に必要な情報の提供や移動の援護などを行います。

サービス見込量および確保のための方策

- ・第5期計画期間内では、利用者、利用時間が共に減少傾向がありましたが、アンケートでは利用の希望があることを勘案し、第6期計画は令和2年度実績見込みと同程度の利用時間を見込みます。
- ・町内外の事業所を利用することで現在のサービス量を確保していますが、今後は町内に事業者の参入の促進をすることで、サービスを利用しやすい環境作りに努めます。

訪問系サービス	第6期計画 [見込み]		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用時間（時間／月）	1,350	1,350	1,350
利用人数（人／月）	45	45	45

(2) 日中活動系サービス

① 生活介護

常に介護を必要とする人に、施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会の提供を行います。

サービス見込量および確保のための方策

- ・第5期計画期間内では、利用者、利用時間が共に増加の傾向があり、アンケートでも利用の希望があることを勘案し、第6期計画は第5期計画より利用時間の増加を見込みます。
- ・町内外の事業所を利用することで現在のサービス量を確保していますが、今後は町内に事業者の参入の促進をすることで、サービスを利用しやすい環境作りに努めます。

生活介護		第6期計画 [見込み]		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用日数 (人日/月)	2,300	2,300	2,300
	利用人数 (人/月)	100	100	100

② 自立訓練 (機能訓練・生活訓練)

②-1 機能訓練

障がい者支援施設等又は自宅を訪問して行う理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを通して、身体機能又は生活能力の維持、向上等の訓練を行います。

サービス見込量および確保のための方策

- ・第5期計画期間内での利用実績はありませんが、アンケートでも利用の希望があることを勘案し、第6期計画では第5期計画と同程度の利用を見込みます。
- ・利用を希望する人がいる場合は、サービスを受けられるように関係事業所と調整をします。

自立訓練 (機能訓練)		第6期計画 [見込み]		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用日数 (人日/月)	23	23	23
	利用人数 (人/月)	1	1	1

②-2 生活訓練

障がい者支援施設等又は自宅を訪問して行う入浴、排せつ、食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活に関する相談及び助言を行います。

サービス見込量および確保のための方策

- ・第5期計画実績を勘案し、第6期計画は令和2年度実績見込みと同程度の利用時間を見込みます。
- ・利用を希望する人がいる場合は、サービスを受けられるように関係事業所と調整をします。
- ・町内外の事業所を利用することで現在のサービス量を確保していますが、今後は町内に事業者の参入の促進をすることで、サービスを利用しやすい環境作りに努めます。

自立訓練 (生活訓練)		第6期計画 [見込み]		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用日数(人日/月)	46	46	46
	利用人数(人/月)	2	2	2

③ 宿泊型自立訓練

障がい者支援施設等の居室などの設備を使いながら、自立した日常生活を営むことができるよう、夜間や休日に家事等の日常生活能力を向上させる支援や生活相談などの支援を行います。

サービス見込量および確保のための方策

- ・第5期計画実績を勘案し、第6期計画は令和2年度実績見込みと同程度の利用人数を見込みます。
- ・町内に宿泊型自立訓練を実施している事業所が1事業所ありますので、利用を希望する人がいる場合は、サービスを受けられるように関係事業所と調整をします。

宿泊型自立訓練		第6期計画 [見込み]		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用人数(人/月)	1	1	1

④ 就労移行支援

就労を希望する人に、概ね2年間の期間を設定し、一般企業等への就労に向け、生産活動やその他の活動の機会を提供し、必要な知識及び能力の訓練を行います。

サービス見込量および確保のための方策

- ・ 第5期計画実績での利用者の増加を勘案し、第6期計画でも同程度の利用人数の増加を見込みます。
- ・ 利用を希望する人がいる場合は、サービスを受けられるように関係事業所と調整をします。
- ・ 町内外の事業所を利用することで現在のサービス量を確保していますが、今後は町内に事業者の参入の促進をすることで、サービスを利用しやすい環境作りに努めます。
- ・ 町外の事業所の利用を希望する場合でも、交通費助成などの支援を行うことでサービス利用に繋がります。

就労移行支援		第6期計画 [見込み]		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用日数 (人日/月)	207	230	253
	利用人数 (人/月)	9	10	11

⑤ 就労継続支援 (A型・B型)

⑤-1 就労継続支援A型(雇用型)

就労移行支援事業により一般企業への雇用が結びつかなかった方、特別支援学校を卒業して雇用に関わらなかった方などを対象に、事業者と雇用関係を結び、就労の機会の提供を受け、生産活動その他の活動の機会を通じ、知識や能力の向上のために必要な訓練等を行います。

サービス見込量および確保のための方策

第5期計画実績での利用日数の増加を勘案し、第6期計画でも利用日数の増加を見込みます。

- ・ 利用を希望する人がいる場合は、サービスを受けられるように関係事業所と調整をします。
- ・ 町内外の事業所を利用することで現在のサービス量を確保していますが、今後は町内に事業者の参入の促進をすることで、サービスを利用しやすい環境作りに努めます。
- ・ 町外の事業所の利用を希望する場合でも、交通費助成などの支援を行うことでサービス利用に繋がります。

就労継続支援 (A型)		第6期計画 [見込み]		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用日数 (人日/月)	920	960	1,000
	利用人数 (人/月)	46	48	50

⑤-2 就労継続支援B型(非雇用型)

一般企業等での就労経験はあるが、年齢や体力の面から就労が困難な障がいのある人の中で、再び雇用の場に戻ることを希望する障がいのある人に対して、継続した就労の機会を提供し、生産活動その他の活動の機会を通じて、知識や能力の向上のために必要な訓練等を行います。

サービス見込量および確保のための方策

- ・第5期計画実績での利用日数の大幅な増加を勘案し、第6期計画でも利用日数の増加を見込みます。
- ・利用を希望する人がいる場合は、サービスを受けられるように関係事業所と調整をします。
- ・町内外の事業所を利用することで現在のサービス量を確保していますが、今後は町内に事業者の参入の促進をすることで、サービスを利用しやすい環境作りに努めます。
- ・町外の事業所の利用を希望する場合でも、交通費助成などの支援を行うことでサービス利用に繋がります。

就労継続支援 (B型)		第6期計画 [見込み]		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用日数 (人日/月)	1,786	1,862	1,938
	利用人数 (人/月)	94	98	102

⑥ 就労定着支援

一般就労へ移行した方について、就労に伴う生活面の課題に対し、就労の継続を図るために企業・自宅等への訪問や来所により必要な連絡調整や指導・助言等を行います。

サービス見込量および確保のための方策

- ・第5期計画内での利用者の増加を勘案し、第6期計画では利用者増を見込みます。
- ・利用を希望する人がいる場合は、サービスを受けられるように関係事業所と調整をします。
- ・町外の事業所を利用することで現在のサービス量を確保していますが、今後は町内に事業者の参入の促進をすることで、サービスを利用しやすい環境作りに努めます。

就労定着支援		第6期計画 [見込み]		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用人数 (人/月)	3	3	3

7 療養介護

医療を必要とし、常時介護を必要とする障がいのある人で一定以上の障害支援区分の方を対象に、病院等において機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理のもとでの介護や日常生活上のサービスを行います。

サービス見込量および確保のための方策

- ・第5期実績でも利用人数は横ばいであり、第6期計画でも同程度の利用を見込みます。
- ・町外の事業所を利用することで現在のサービス量を確保しています。利用を希望する人がいる場合は、サービスを受けられるように関係事業所と調整をします。
- ・新規のサービス事業所開設などの把握に努めます。

療養介護		第6期計画 [見込み]		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用日数 (人日/月)	120	120	120
	利用人数 (人/月)	4	4	4

8 短期入所

障がいのある人を対象に、介助者の疾病等の理由により障がいのある人の介助ができなくなった場合、施設に短期間入所し、入浴、排せつ、食事等の介護を行います。

サービス見込量および確保のための方策

- ・第5期実績でも利用日数は横ばいであり、第6期計画でも同程度の利用を見込みます。
- ・町内外の事業所を利用することで現在のサービス量を確保していますが、今後は町内に事業者の参入の促進をすることで、サービスを利用しやすい環境作りに努めます。
- ・新規のサービス事業所開設などの把握に努めます。

短期入所		第6期計画 [見込み]		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用日数 (人日/月)	100	100	100
	利用人数 (人/月)	10	10	10

(3) 居住系サービス

① 自立生活援助

障がい者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する方に、本人の意思を尊重した地域生活を支援するため、定期的な巡回訪問（助言や医療機関等との連絡調整）や、利用者からの相談・要請に応じた随時の対応（訪問、電話、メール等）により必要なサービスを行います。

サービス見込量および確保のための方策

- ・ 第5期期間中の実績はありませんが、地域移行支援サービス、地域定着支援サービスの利用見込みを踏まえて、第6期計画の利用人数を見込みます。
- ・ サービス事業所は町内にはありませんが、県内の事業所を把握することで、利用を希望する人がいる場合は、サービスを受けられるように関係事業所と調整をします。

自立生活援助	第6期計画 [見込み]		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用人数（人／月）	2	2	2

② 共同生活援助（グループホーム）

グループホームは、主に夜間において、共同生活を営む住居で相談、入浴、排せつまたは食事の介護、その他の日常生活上の援助を行います。

サービス見込量および確保のための方策

- ・ 第5期計画実績での利用人数の大幅な増加を勘案し、第6期計画でも利用人数の増加を見込みます。
- ・ 利用を希望する人がいる場合は、サービスを受けられるように関係事業所と調整をします。
- ・ 町内外の事業所を利用することで現在のサービス量を確保していますが、今後は町内に事業者の参入の促進をすることで、サービスを利用しやすい環境作りに努めます。
- ・ 新規のサービス事業所開設などの把握に努めます。

共同生活援助 (グループホーム)	第6期計画 [見込み]		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用人数（人／月）	70	75	80

③ 施設入所支援

夜間等に介護を必要とする障がいのある人や、「自立訓練」、「就労移行支援」を利用している障がいのある人の中で単身の生活が困難である方、地域の都合により通所が困難な方を対象に、夜間における居住の場を提供し、入浴や食事等の日常生活上の支援を行います。

サービス見込量および確保のための方策

- ・ 第5期実績でも利用人数は横ばいであり、第6期計画でも同程度の利用を見込みます。
- ・ 町内外の事業所を利用することで現在のサービス量を確保していますが、今後は新規のサービス事業所開設の情報の把握に努め、利用を希望する人がいる場合は、サービスを受けられるように関係事業所と調整をします。

施設入所支援		第6期計画 [見込み]		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用人数 (人/月)	48	48	48

(4) 計画相談支援等

1 計画相談支援

障害福祉サービス等の利用開始や継続に際して、障がい者の心身の状況、その置かれている環境等を勘案して、必要となるサービス等利用計画を作成するとともに、定期的にサービス等の利用状況の検証及び計画の見直し等を行います。

サービス見込量および確保のための方策

- ・ 障害福祉サービスの利用増に伴い計画、モニタリング数も増加していることを勘案し、第6期計画でも増加を見込みます。
- ・ 町内外の事業所を利用することで現在のサービス量を確保していますが、今後も相談業務の増加が見込まれるため、更なる新規事業所の確保に努めます。

計画相談支援	第6期計画 [見込み]		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用人数 (人/月)	65	65	65

2 地域移行支援

障がい者支援施設等の施設に入所している障がい者又は精神科病院に入院している精神障がい者につき、住居の確保やその他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等のサービスを行います。

サービス見込量および確保のための方策

- ・ 第5期期間中の実績はありませんが、福祉施設入所者の地域生活への移行者や入院中の精神障害者の人数などを勘案して、第6期計画の利用人数を見込みます。
- ・ サービス事業所は町内にはありませんが、県内の事業所を把握することで、利用を希望する人がいる場合は、サービスを受けられるように関係事業所と調整をします。

地域移行支援	第6期計画 [見込み]		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用人数 (人/月)	2	2	2

③ 地域定着支援

居宅において、単身のために地域生活が不安定な人等に対し、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性により生じる地域生活における課題について、相談や訪問等を行います。

サービス見込量および確保のための方策

- ・ 第5期期間中の実績はありませんが、町内の単身の障がい者の人数などを勘案して、第6期計画の利用人数を見込みます。
- ・ サービス事業所は町内にはありませんが、県内の事業所を把握することで、利用を希望する人がいる場合は、サービスを受けられるように関係事業所と調整をします。

地域定着支援		第6期計画 [見込み]		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用人数（人／月）	1	1	1

(5) 障害児通所支援

① 児童発達支援

集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学の障がいのある子どもについて、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練等の支援を行います。

サービス見込量および確保のための方策

- ・第5期計画実績での利用日数の増加を勘案し、第6期計画でも利用日数の増加を見込みます。
- ・利用を希望する人がいる場合は、サービスを受けられるように関係事業所と調整をします。
- ・町内外の事業所を利用することで現在のサービス量を確保していますが、今後は町内に事業者の参入の促進をすることで、サービスを利用しやすい環境作りに努めます。
- ・新規のサービス事業所開設などの把握に努めます。

児童発達支援		第6期計画 [見込み]		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用日数 (人日/月)	267	272	280
	利用人数 (人/月)	33	34	35

② 医療型児童発達支援

肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練又は医療的管理下での支援が必要と認められた障がいのある子どもについて、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練等を行うとともに治療も行います。

サービス見込量および確保のための方策

- ・第5期期間中の実績はありませんが、肢体不自由の障がい手帳の人数などを勘案して、第6期計画の利用人数を見込みます。
- ・利用を希望する人がいる場合は、サービスを受けられるように関係事業所と調整をします。

医療型 児童発達支援		第6期計画 [見込み]		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用日数 (人日/月)	5	5	5
	利用人数 (人/月)	1	1	1

③ 放課後等デイサービス

就学している障がいのある児童・生徒について、授業の終了後又は学校の休業日に、児童発達支援センター等に通い、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等の支援を行います。

サービス見込量

- ・第5期計画実績での利用人数、利用日数の大幅な増加を勘案し、第6期計画でも利用人数、利用日数の増加を見込みます。
- ・利用を希望する人がいる場合は、サービスを受けられるように関係事業所と調整をします。
- ・町内外の事業所を利用することで現在のサービス量を確保していますが、今後は町内に事業者の参入の促進をすることで、サービスを利用しやすい環境作りに努めます。
- ・新規のサービス事業所開設などの把握に努めます。

放課後等 デイサービス		第6期計画 [見込み]		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用日数 (人日/月)	910	938	966
	利用人数 (人/月)	65	67	69

④ 保育所等訪問支援

保育所等を訪問し、障がいのある子どもに対して、障がいのある子ども以外の子どもとの集団生活への適応のために専門的な支援その他必要な支援を行います。

サービス見込量

- ・第5期実績に利用状況を勘案して、第6期計画でも同程度の利用を見込みます。
- ・町内では2事業所がサービスを提供しています。利用を希望する人がいる場合は、サービスを受けられるように関係事業所と調整をします。

保育所等訪問支援		第6期計画 [見込み]		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用日数 (人日/月)	1	1	1
	利用人数 (人/月)	2	2	2

⑤ 居宅訪問型児童発達支援

重度の障がい等により外出が困難な障がいのある子どもに対して、居宅を訪問して、発達支援（日常生活における基本的な動作の指導、知識技術の付与及び生活能力の向上のために必要な訓練）を行います。

サービス見込量

- ・第5期期間中の実績はありませんが、医療的ケア児の人数などを勘案して、第6期計画の利用人数を見込みます。
- ・町内にはサービス事業所がありませんが、サービス事業所開設などの把握に努め、利用を希望する人がいる場合は、サービスを受けられるように関係事業所と調整をします。

居宅訪問型 児童発達支援		第6期計画 [見込み]		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用日数（人日／月）	5	5	10
	利用人数（人／月）	1	1	2

（6）障害児相談支援

障がいのある児童について、障害児通所支援を利用するため、児童の心身の状況や環境、児童又はその保護者のサービス利用についての意向等に基づいた障害児支援利用計画の作成とサービスの利用状況の検証及び計画の見直し等を行います。

サービス見込量

- 障害児通所サービスの利用の大幅な増加に伴い計画、モニタリング数も増加していることを勘案し、第6期計画でも利用人数の増加を見込みます。
- ・町内外の事業所を利用することで現在のサービス量を確保していますが、今後も相談業務の増加が見込まれるため、人材の確保や更なる新規事業所の確保に努めます。

障害児相談支援		第6期計画 [見込み]		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用人数（人／月）	30	30	30

3-4 地域生活支援事業の見込みと確保策

① 相談支援事業

障がいのある人が自立した日常生活または社会生活を送れることを目的に、障がいのある人自身や家族の方、介護を行う方などからの相談を総合的に受け付け、障害福祉サービスに関する情報の提供や利用の援助、権利擁護のための必要な援助を行います。

サービスの見込

・基幹相談支援センターの設置については引き続き検討も含め、相談支援体制の強化を進めます。

相談支援事業		第6期計画 [見込み]		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施の有無	実施	実施	実施
基幹相談支援センターの設置		第6期計画 [見込み]		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	設置の有無	検討	検討	実施

② 理解促進研修・啓発事業

障がいのある人が日常生活及び社会生活をする上で生じる「社会的障壁」をなくすため、地域住民の方に障がいのある人への理解を深めるための研修等を実施します。

サービスの見込

・広報やホームページ等を活用して普及啓発を行います。

理解促進研修・啓発事業		第6期計画 [見込み]		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施の有無	実施	実施	実施

③ 自発的活動支援事業

障がいのある人やその家族、地域住民等が地域で自発的に行う活動を支援します。

サービスの見込

・団体の活動について助成を行います。

自発的活動支援事業		第6期計画 [見込み]		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施の有無	実施	実施	実施

④ 成年後見制度利用支援事業

・成年後見制度の利用が有効と認められる知的障がいや精神障がいのある人に対して、成年後見制度の利用を支援して権利の擁護を図ります。

・サービス見込量

・第5期計画内では、町長申立ての成年後見人の利用はありませんでしたが、後見人等に対して報酬の助成を実施しました。第6期計画では第5期計画と同程度の利用を見込みます。

成年後見制度利用支援事業		第6期計画 [見込み]		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用人数 (人/年)	3	3	3

⑤ 成年後見制度法人後見支援事業

・成年後見制度における法人後見活動を支援するため、実施団体に対する研修、安定的な実施のための組織体制の構築、専門職による支援体制の構築等を図ります。

サービスの見込

・第5期計画内では未実施ですが、第6期計画内では近隣市町との合同開催を含めてどのような支援体制が適切か引き続き検討します。

成年後見制度法人後見支援事業		第6期計画 [見込み]		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施の有無	検討	検討	実施

⑥ 意思疎通支援事業

⑥-1 手話通訳者・要約筆記者派遣事業

聴覚、言語機能、音声機能などの障がいのため、意思の疎通が困難な障がいのある人に対して手話通訳者、要約筆記者の派遣を行い、障がいのある人とその周りの人との意思疎通を円滑なものにするよう努めます。

⑥-2 手話奉仕員養成研修事業

聴覚障がいのある人との交流活動の促進、町の広報活動などの支援者として期待される手話奉仕員（日常会話程度の手話表現技術を取得した者）の養成研修を行います。

⑥-3 手話通訳者設置事業

手話を必要とする聴覚障がい者に対応できるよう、町役場等への手話通訳者の設置を検討します。

サービス見込量

- ・手話通訳者・要約筆記派遣事業につきましては、第5期計画内でも利用人数が横ばいであったことを勘案して、第6期計画でも同様の人数を見込みます。
- ・手話奉仕員養成研修事業につきましては、第5期計画と同様に3名を見込みますが、実績でも受講者が3名に満たないため、受講者増に向けて検討をします。
- ・手話通訳者設置事業につきましては、職員の配置だけでなくタブレットを使用するなど他の方法も含めて実施可能か検討をします。

意思疎通支援事業		第6期計画 [見込み]		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
手話通訳者・ 要約筆記者派遣事業実 利用人数 (人/月)	6	6	6	
手話奉仕員養成研修事 業(人)	3	3	3	
手話通訳者設置事業	検討	検討	実施	

⑦ 日常生活用具給付等事業

重度の身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がいのある児童を対象に、日常生活に必要な用具を給付または貸与します。

サービス見込量

第5期計画の実績を勘案して、第6期計画は第5期計画と同様の数値を見込みます。

日常生活用具 給付等事業		第6期計画 [見込み]		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 介護・訓練支援用具 (件/年)		3	3	3
(2) 自立生活支援用具 (件/年)		6	6	6
(3) 在宅療養等支援用具 (件/年)		6	6	6
(4) 情報・意思疎通支援用具 (件/年)		5	5	5
(5) 排泄管理支援用具 (件/年)		72	72	72
(6) 住宅改修費 (件/年)		1	1	1

⑧ 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がいのある人に対して、社会生活上に必要な外出及び研修への出席等の社会参加のための外出の際の支援を行います。提供に際しては、個別支援型・グループ支援型での対応を図ります。

サービス見込量

- ・第5期計画の実績では事業所数、利用人数が減少していますが、アンケート結果でも移動の支援に対する要望あることから、第6期計画は第5期計画と同様の数値を見込みます。
- ・現在、サービス事業所が2事業所しかないため、今後は新規のサービス事業所の確保に努めます。

移動支援事業		第6期計画 [見込み]		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業所数		6	6	6
利用人数 (人/月)		14	14	14
利用時間 (時間/月)		17	17	17

9 地域活動支援センター事業

地域活動支援センターにおいて創作活動の場や生産活動の機会の提供を行い、身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者が通うことによって、地域生活の支援を行います。

サービス見込量

- ・第5期計画の実績では事業所数、利用人数が減少していますが、アンケート結果でも精神障害者の方の居場所の支援に対する要望があることから、第6期計画は第5期計画と同様の数値を見込みます。
- ・現在、サービス事業所が町外の事業所しかないため、今後は町内の新規のサービス事業所の確保に努めます。

地域活動支援			第6期計画 [見込み]		
センター事業			令和3年度	令和4年度	令和5年度
施設	か所		5	5	5
	人		8	8	8

10 福祉ホーム事業

家庭環境や住宅事情等の理由により、居宅での生活が困難と思われる障がいのある人に対して、居室等設備の利用を低額な料金で提供し、地域生活の支援を行います。

サービス見込量

- ・現在、利用者がおりませんが、障がい者が軽費で住める住宅の確保の必要性はありますので、第6期計画では最低限の利用を見込みます。
- ・現在、サービス事業所が町外の事業所しかないため、今後は町内の新規のサービス事業所の確保に努めます。

福祉ホーム事業		第6期計画 [見込み]		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用者数 (人/年)	1	1	1

⑪ 訪問入浴サービス事業

入浴困難な在宅の障がいのある人に対し、身体の清潔の保持、心身機能の維持を図り、入浴の介護を行います。

サービス見込量

- ・利用者については、現在利用者の6名で見込みます。
- ・今後も安定してサービスを提供できるように、サービス事業所の確保に努めます。

訪問入浴サービス事業		第6期計画 [見込み]		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用者数 (人/月)	6	6	6

⑫ 日中一時支援事業

在宅で介護をしている家族の就労及び一時的な休息のため、見守り等の支援が必要と認められる障がいのある人の日中における活動の場の提供や介護等を行います。

サービス見込量

- ・第5期計画内では、利用人数が横ばいであったことを勘案して、第6期計画では令和2年度と同様の人数を見込みます。
- ・町内外の事業所を利用することで現在のサービス量を確保していますが、今後は町内に事業者の参入の促進をして、町内でサービスを利用しやすい環境作りに努めます。

日中一時支援事業		第6期計画 [見込み]		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用者数 (人/月)	52	52	52

⑬ 自動車運転免許取得費及び自動車改造費助成事業

障がいのある人が自動車運転免許の取得及び自動車を改造する際に要する費用の一部を助成することで、障がいのある人の社会参加を促進します。

サービス見込量

- ・第5期計画内の実績を勘案して、第6期計画では第5期計画と同様の人数を見込みます。

自動車運転免許取得費及び自動車改造費助成事業		第6期計画 [見込み]		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用者数 (人/年)	1	1	1

3-5 その他障害福祉サービス

① 自立支援医療費の支給

自立支援医療は、自立した日常生活・社会生活を営むために必要な心身の障がいの除去、軽減を図る医療であり、次の3つにより構成されています。医療費の一部を支給し、自己負担分を軽減する制度で、引き続き実施に努めます。

自立支援医療の構成	内 容
育成医療	身体障がいのある児童（18歳未満）で、その障がいを除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者に対して提供される、生活の能力を得るために必要な自立支援医療費の支給を行うものです。
更生医療	身体障がいのある人（18歳以上）で、その障がいを除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者に対して提供される、更生のために必要な自立支援医療費の支給を行うものです。
精神通院医療	精神障がいのある人で、通院による精神医療を継続的に要する病状にある者に対し、その通院医療に係る自立支援医療費の支給を行うものです。

② 療養介護医療費の支給

医療が必要で、なおかつ常時介護を必要とする身体障がい者が療養介護のサービスを受けた際に、それに要した医療費の一部支給を行います。

③ 補装具費の支給

補装具は、障がいのある人の身体上の障がいを補い、日常生活や職業生活をしやすくするために、長期間にわたり継続して使用されるものです。障がいのある人が、補装具の購入や修理が必要な場合、購入や修理にかかる費用を支給します。

④ 重度心身障害児扶養手当の支給

重度心身障がいのある児童を扶養している人に、手当の支給を行います。

⑤ 難病患者等福祉手当の支給

難病患者の方、又はその介護者の方に対し、手当の支給を行います。

⑥ 紙おむつ給付事業

重度心身障がいのある人で、紙おむつを使用されている人に対して、紙おむつ給付券の交付を行います。

⑦ 重度心身障害者医療費助成事業

重度心身障がいのある人で、病院で受診時の医療費の自己負担分の助成を行います。

⑧ 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業

身体障害者手帳の対象とならない18歳未満の軽度・中等度難聴児に係る補聴器について、購入費用等の一部の助成を行います。

⑨ 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業

日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活の便宜を図ることを目的として、用具を給付します。

⑩ 障がい児者タクシー料金助成事業

電車、バス等の通常の交通機関を利用することが困難な障がい児者に対し、タクシーを利用する場合に、料金の一部の助成を行います。

⑪ 障がい者交通費助成事業

通所、通院その他のため定期的に電車、バス等の通常交通機関を利用する障がい者に対し、交通費の一部の助成を行います。

⑫ 医療的ケア児短期入所受入促進事業

医療的ケア児受入れにおける重症心身障害児等の短期入所事業報酬単価との差額補助を行います。

⑬ 就労支援施設の運営

壬生町では、就労継続支援B型事業（定員32名）及び就労移行支援事業（定員6名）の障害福祉サービス事業所「むつみの森」を運営しています。

⑭ こども発達支援センターの運営

壬生町では、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス（定員20名）の障害児通所サービス事業所「ドリームキッズ」を運営しています。

第 4 章 計画の推進体制

4-1 推進体制の整備

(1) 関係機関・団体との連携強化

保健・福祉施策を推進するにあたっては、行政のみならず、社会福祉協議会や民生・児童委員、ボランティア団体等関係機関との協働体制が大変重要となります。このため、これら関係機関・団体等との連携を強化し、地域福祉活動の基盤となる体制の整備を進めます。

(2) 地域社会の理解の促進

計画の推進にあたっては、障がいや障がいのある人に対する住民相互及び地域社会の理解が不可欠であることから、「共に生き、共に支え合う共生社会の実現」に向けた啓発・広報活動を進めます。

(3) 自立支援協議会の活用

障がい者等の福祉、医療、教育又は雇用の関係者及び関係団体、関係機関により構成される自立支援協議会については、障がい者等への支援体制の整備を図るため、関係機関相互の連絡を図る必要があります。このため、自立支援協議会においては、地域における障がい者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等との連携を図るとともに、適切な相談支援体制の在り方や関係機関のネットワーク構築等に関する検討・協議を行うなど、その活用に向けた取り組みを進めます。

また、「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」を策定するにあたっては、自立支援協議会の意見を聴くように努めます。

(4) 国・県・近隣市町との連携強化

障がいのある人を取り巻く問題の複雑化や多様化の進む中、町単独で実施することが難しい事業が出てきているのが現状です。このため、今後は近隣の市町をはじめ、障害保健福祉圏域での広域対応や県との連携を図ることにより、充実した事業の実施体制の整備・確保に努めます。

4-2 計画の推進主体

本計画を推進していくにあたっては、町民一人ひとりが地域社会の一員としての自覚を持ち、地域で担う役割に対して積極的に取り組んでいく協働体制を整備する必要があります。

このため、町が中心となり、関係機関・団体、障がい当事者などと連携をとりながら、計画の実施を図ります。

4-3 計画の進行管理

(1) 計画におけるPDCAサイクル

PDCAサイクルに沿って事業を実施し、各事業の進捗状況及び数値目標の達成状況などについて、少なくとも年1回、点検・評価を行います。

PDCAサイクルとは、「計画（Plan）」「実行（Do）」「評価（Check）」「改善（Action）」のプロセスを順に実施するマネジメント手法です。

(2) 点検・評価結果の反映

計画の点検・評価を行い、必要な見直しを施策に反映させ、目標の達成に向けた取り組みを進めます。

1 策定経過

年月日	項目	主な内容
令和2年 6月15日 ～ 7月9日	計画策定のための 実態調査（アンケート）	【アンケート調査実施】 ・対象：令和2年6月1日時点の障がい者手帳等 所持者（施設入所者含む） 700名（無作為抽出） ・方法：郵送による配布・回収 ・回答数：424票（回答率60.6%）
令和2年 9月2日	第1回策定委員会	・委嘱状交付 ・委員長及び委員長職務代理者の選出 ・壬生町障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定 について ・アンケート調査結果について ・今後のスケジュール等について
令和2年 9月11日	自立支援協議会	・壬生町障がい福祉計画・障がい児福祉計画（素案 たたき台）について
令和2年 9月25日	第2回策定委員会	・壬生町障がい福祉計画・障がい児福祉計画（素案） について ・パブリックコメントの実施について
令和2年 12月1日 ～ 令和3年 1月6日	パブリックコメント	・計画案に対する町民意見の募集
令和3年 1月12日	自立支援協議会	・パブリックコメント結果について ・壬生町障がい福祉計画・障がい児福祉計画（案） について
令和3年 2月12日	第3回策定委員会	・パブリックコメント結果について ・壬生町障がい福祉計画・障がい児福祉計画（案） について

2 壬生町障がい者基本計画及び障がい福祉計画並びに障がい児福祉計画策定委員名簿

任期：令和2年9月2日～計画策定の日まで

	所 属 名	氏 名	備 考
1	壬生町医師会	荒川 博	委員長
2	壬生町心身障害児者親の会	臼井 希世子	
3	壬生町民生委員児童委員協議会	稲毛田 美紀夫	
4	獨協医科大学病院	橋本 富美子	
5	とちぎ訪問看護ステーションみぶ	草部 志保	
6	社会福祉法人せせらぎ会	松野 直之	副委員長
7	壬生町自立支援協議会	粟野 尚子	
8	障害者相談支援センターころ	永田 綾	
9	社会福祉法人壬生町社会福祉協議会	田村 健一	
10	栃木県県南健康福祉センター	片根 明子	
11	壬生こども発達支援センタージニアス	中村 由佳	

事 務 局	民生部長	糸川 延夫	
	民生部健康福祉課長	熊倉 律子	
	民生部健康福祉課課長補佐兼障がい福祉係長	中川 崇行	
	民生部健康福祉課主査	篠原 智行	

3 アンケート調査結果

(1) 調査の概要

壬生町障がい福祉計画・障がい児福祉計画策定のための実態調査（アンケート）の概要は以下のとおりです。

○ 調査の目的

本調査は、障がい福祉サービス等の提供に関する「第6期障がい福祉計画」及び「第2期障がい児福祉計画」の策定に向けて、障がいのある方の生活実態や意識、ご意見・ご要望などを把握し、その基礎資料とすることを目的とする。

○ 調査の対象

令和2年6月1日時点の障がい者手帳等所持者（施設入所者含む）700名を無作為抽出。（内訳は以下のとおり）

・身体障害者手帳取得者	343名
・療育手帳取得者	106名
・精神障害者保健福祉手帳取得者	84名
・特定疾患医療受給者証取得者	129名
・障害児通所サービス利用者	38名

○ 調査の方法

調査票を郵送により配布し、同封の返信用封筒により返送・回収した。
※本人記入方式（本人が記入できない場合は家族及び支援者）

○ 調査の期間

令和2年6月15日（月）～令和2年7月9日（木）

○ 回収状況

配布数700票に対して、回答数は424票、回答率は60.6%でした。

配布数	回答数	回答率
700票	424票	60.6%

※結果の構成比については、障がい重複の方もいるため、各回答と各合計が合致しないことがあります。

※項目で上下二段書きとなっている部分は、上段が回答数、下段が構成比（%）を表します。

(2) 集計結果

問1 調査に回答されるのはどなたですか。

		1	2	3	無回答	回答者数
		ご本人	本人のご家族	家族以外の介助者		
全体		184	87	6	147	424
		43.4	20.5	1.4	34.7	100.0
障がい種別	身体障がい者	112	45	2	80	239
		46.9	18.8	0.8	33.5	100.0
	知的障がい者	15	32	5	34	86
		17.4	37.2	5.8	39.5	100.0
	精神障がい者	20	6	0	18	44
		45.5	13.6	0.0	40.9	100.0
	難病患者	70	22	1	30	123
		56.9	17.9	0.8	24.4	100.0

問2 あなたの性別をお答えください。

		1	2	無回答	回答者数
		男	女		
全体		226	181	17	424
		53.3	42.7	4.0	100.0
障がい種別	身体障がい者	132	95	12	239
		55.2	39.7	5.0	100.0
	知的障がい者	50	34	2	86
		58.1	39.5	2.3	100.0
	精神障がい者	19	24	1	44
		43.2	54.5	2.3	100.0
	難病患者	58	60	5	123
		47.2	48.8	4.1	100.0

問3 あなたの年齢はおいくつですか。

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	無回答	回答者数
		18歳未満	18歳～19歳	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～64歳	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳以上		
全体		47	5	25	32	54	34	25	37	50	108	7	424
		11.1	1.2	5.9	7.5	12.7	8.0	5.9	8.7	11.8	25.5	1.7	100.0
障がい種別	身体障がい者	4	2	10	17	21	18	18	28	34	83	4	239
		1.7	0.8	4.2	7.1	8.8	7.5	7.5	11.7	14.2	34.7	1.7	100.0
	知的障がい者	24	3	12	15	16	7	2	0	3	4	0	86
		27.9	3.5	14.0	17.4	18.6	8.1	2.3	0.0	3.5	4.7	0.0	100.0
	精神障がい者	1	0	7	5	13	8	1	2	0	5	2	44
		2.3	0.0	15.9	11.4	29.5	18.2	2.3	4.5	0.0	11.4	4.5	100.0
	難病患者	5	1	7	8	20	12	9	11	21	26	3	123
		4.1	0.8	5.7	6.5	16.3	9.8	7.3	8.9	17.1	21.1	2.4	100.0

問4 あなたの住まいはどちらの地区ですか。

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	無回答	回答者数	
	安塚小学校区	壬生北小学校区	羽生田小学校区	稲葉小学校区	壬生東小学校区	陸小学校区	壬生小学校区	藤井小学校区	わからない			
全体	94	22	9	19	63	75	99	12	15	16	424	
	22.2	5.2	2.1	4.5	14.9	17.7	23.3	2.8	3.5	3.8	100.0	
障がい種別	身体障がい者	48	11	6	12	28	45	63	11	7	8	239
		20.1	4.6	2.5	5.0	11.7	18.8	26.4	4.6	2.9	3.3	100.0
	知的障がい者	24	5	0	3	17	15	18	2	1	1	86
		27.9	5.8	0.0	3.5	19.8	17.4	20.9	2.3	1.2	1.2	100.0
	精神障がい者	9	1	1	1	5	9	11	0	3	4	44
		20.5	2.3	2.3	2.3	11.4	20.5	25.0	0.0	6.8	9.1	100.0
難病患者	33	8	3	5	18	22	20	2	6	6	123	
	26.8	6.5	2.4	4.1	14.6	17.9	16.3	1.6	4.9	4.9	100.0	

問5 現在、一緒に暮らしている人は誰ですか。

	1	2	3	4	5	6	無回答	総回答数	回答者数	
	父母・祖父母・兄弟	配偶者(夫または妻)	子ども	その他	施設等で暮らしている	いない(一人で暮らしている)				
全体	127	191	113	28	23	47	8	537	424	
	30.0	45.0	26.7	6.6	5.4	11.1	1.9	126.7	100.0	
障がい種別	身体障がい者	45	123	69	15	9	32	5	298	239
		18.8	51.5	28.9	6.3	3.8	13.4	2.1	124.7	100.0
	知的障がい者	59	3	3	3	17	3	1	89	86
		68.6	3.5	3.5	3.5	19.8	3.5	1.2	103.5	100.0
	精神障がい者	19	10	8	1	1	10	1	50	44
		43.2	22.7	18.2	2.3	2.3	22.7	2.3	113.6	100.0
難病患者	28	75	45	11	5	10	3	177	123	
	22.8	61.0	36.6	8.9	4.1	8.1	2.4	143.9	100.0	

問6 日常生活において、次のことをどのようにしていますか。①食事

	1	2	3	無回答	回答者数	
	一人のできる	部分的に介助が必要	全面的に介助が必要			
全体	345	46	21	12	424	
	81.4	10.8	5.0	2.8	100.0	
障がい種別	身体障がい者	188	27	15	9	239
		78.7	11.3	6.3	3.8	100.0
	知的障がい者	64	13	8	1	86
		74.4	15.1	9.3	1.2	100.0
	精神障がい者	34	8	1	1	44
		77.3	18.2	2.3	2.3	100.0
難病患者	98	11	10	4	123	
	79.7	8.9	8.1	3.3	100.0	

問6 ②トイレ

		1	2	3	無回答	回答者数
		一人ができる	部分的に介助が必要	全面的に介助が必要		
全体		347	40	25	12	424
		81.8	9.4	5.9	2.8	100.0
障がい種別	身体障がい者	196	17	16	10	239
		82.0	7.1	6.7	4.2	100.0
	知的障がい者	57	21	7	1	86
		66.3	24.4	8.1	1.2	100.0
	精神障がい者	42	1	0	1	44
		95.5	2.3	0.0	2.3	100.0
	難病患者	97	12	11	3	123
		78.9	9.8	8.9	2.4	100.0

問6 ③入浴

		1	2	3	無回答	回答者数
		一人ができる	部分的に介助が必要	全面的に介助が必要		
全体		309	61	38	16	424
		72.9	14.4	9.0	3.8	100.0
障がい種別	身体障がい者	171	29	26	13	239
		71.5	12.1	10.9	5.4	100.0
	知的障がい者	48	27	10	1	86
		55.8	31.4	11.6	1.2	100.0
	精神障がい者	36	6	1	1	44
		81.8	13.6	2.3	2.3	100.0
	難病患者	88	15	17	3	123
		71.5	12.2	13.8	2.4	100.0

問6 ④着替え・身だしなみ

		1	2	3	無回答	回答者数
		一人ができる	部分的に介助が必要	全面的に介助が必要		
全体		324	60	29	11	424
		76.4	14.2	6.8	2.6	100.0
障がい種別	身体障がい者	178	32	20	9	239
		74.5	13.4	8.4	3.8	100.0
	知的障がい者	54	24	7	1	86
		62.8	27.9	8.1	1.2	100.0
	精神障がい者	36	5	2	1	44
		81.8	11.4	4.5	2.3	100.0
	難病患者	91	14	15	3	123
		74.0	11.4	12.2	2.4	100.0

問6 ⑤洗濯・炊事などの家事

		1	2	3	無回答	回答者数
		一人ができる	部分的に介助が必要	全面的に介助が必要		
全体		226	70	102	26	424
		53.3	16.5	24.1	6.1	100.0
障がい種別	身体障がい者	129	35	55	20	239
		54.0	14.6	23.0	8.4	100.0
	知的障がい者	26	22	37	1	86
		30.2	25.6	43.0	1.2	100.0
	精神障がい者	25	9	9	1	44
		56.8	20.5	20.5	2.3	100.0
	難病患者	74	12	29	8	123
		60.2	9.8	23.6	6.5	100.0

問6 ⑥家の中の移動

		1	2	3	無回答	回答者数
		一人でできる	部分的に介助が必要	全面的に介助が必要		
全体		350	34	22	18	424
		82.5	8.0	5.2	4.2	100.0
障がい種別	身体障がい者	187	23	16	13	239
		78.2	9.6	6.7	5.4	100.0
	知的障がい者	72	9	4	1	86
		83.7	10.5	4.7	1.2	100.0
	精神障がい者	38	3	0	3	44
		86.4	6.8	0.0	6.8	100.0
	難病患者	97	10	10	6	123
		78.9	8.1	8.1	4.9	100.0

問6 ⑦外出

		1	2	3	無回答	回答者数
		一人でできる	部分的に介助が必要	全面的に介助が必要		
全体		212	104	90	18	424
		50.0	24.5	21.2	4.2	100.0
障がい種別	身体障がい者	117	57	54	11	239
		49.0	23.8	22.6	4.6	100.0
	知的障がい者	26	30	28	2	86
		30.2	34.9	32.6	2.3	100.0
	精神障がい者	25	11	6	2	44
		56.8	25.0	13.6	4.5	100.0
	難病患者	61	30	28	4	123
		49.6	24.4	22.8	3.3	100.0

問6 ⑧家族以外の人との意思疎通

		1	2	3	無回答	回答者数
		一人でできる	部分的に介助が必要	全面的に介助が必要		
全体		294	76	31	23	424
		69.3	17.9	7.3	5.4	100.0
障がい種別	身体障がい者	178	24	18	19	239
		74.5	10.0	7.5	7.9	100.0
	知的障がい者	37	33	14	2	86
		43.0	38.4	16.3	2.3	100.0
	精神障がい者	26	13	4	1	44
		59.1	29.5	9.1	2.3	100.0
	難病患者	102	7	10	4	123
		82.9	5.7	8.1	3.3	100.0

問6 ⑨お金の管理

		1	2	3	無回答	回答者数
		一人でできる	部分的に介助が必要	全面的に介助が必要		
全体		262	62	83	17	424
		61.8	14.6	19.6	4.0	100.0
障がい種別	身体障がい者	158	29	40	12	239
		66.1	12.1	16.7	5.0	100.0
	知的障がい者	23	21	40	2	86
		26.7	24.4	46.5	2.3	100.0
	精神障がい者	28	10	4	2	44
		63.6	22.7	9.1	4.5	100.0
	難病患者	90	9	21	3	123
		73.2	7.3	17.1	2.4	100.0

問6 ⑩薬の管理

		1	2	3	無回答	回答者数
		一人できる	部分的に介助が必要	全面的に介助が必要		
全体		271	60	81	12	424
		63.9	14.2	19.1	2.8	100.0
障がい種別	身体障がい者	160	36	35	8	239
		66.9	15.1	14.6	3.3	100.0
	知的障がい者	29	15	41	1	86
		33.7	17.4	47.7	1.2	100.0
	精神障がい者	33	6	4	1	44
		75.0	13.6	9.1	2.3	100.0
	難病患者	88	12	20	3	123
		71.5	9.8	16.3	2.4	100.0

問7 あなたを介助してくれる方は主に誰ですか。

		1	2	3	4	5	無回答	総回答数	回答者数
		父母・祖父母・兄弟	配偶者(夫または妻)	子ども	ホームヘルパーや施設の職員	その他の人(ボランティア等)			
全体		85	77	36	53	9	16	276	230
		37.0	33.5	15.7	23.0	3.9	7.0	120.0	100.0
障がい種別	身体障がい者	28	53	25	33	3	12	154	124
		22.6	42.7	20.2	26.6	2.4	9.7	124.2	100.0
	知的障がい者	44	1	1	22	1	3	72	65
		67.7	1.5	1.5	33.8	1.5	4.6	110.8	100.0
	精神障がい者	16	4	0	5	4	3	32	26
		61.5	15.4	0.0	19.2	15.4	11.5	123.1	100.0
	難病患者	13	31	15	15	2	1	77	61
		21.3	50.8	24.6	24.6	3.3	1.6	126.2	100.0

問8 あなたを介助してくれる家族で、特に中心となっている方の年齢、性別、健康状態をお答えください。①年齢

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	無回答	回答者数
		18歳未満	18歳～19歳	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～64歳	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳以上		
全体		7	0	6	19	26	26	14	18	25	34	0	175
		4.0	0.0	3.4	10.9	14.9	14.9	8.0	10.3	14.3	19.4	0.0	100.0
障がい種別	身体障がい者	1	0	0	4	8	18	9	12	15	24	0	91
		1.1	0.0	0.0	4.4	8.8	19.8	9.9	13.2	16.5	26.4	0.0	100.0
	知的障がい者	3	0	2	7	13	6	1	6	5	2	0	45
		6.7	0.0	4.4	15.6	28.9	13.3	2.2	13.3	11.1	4.4	0.0	100.0
	精神障がい者	1	0	1	1	0	5	1	5	2	2	0	18
		5.6	0.0	5.6	5.6	0.0	27.8	5.6	27.8	11.1	11.1	0.0	100.0
難病患者	1	0	1	3	8	9	8	3	6	10	0	49	
	2.0	0.0	2.0	6.1	16.3	18.4	16.3	6.1	12.2	20.4	0.0	100.0	

問8 ②性別

		1	2	無回答	回答者数
		男	女		
全体		45	129	1	175
		25.7	73.7	0.6	100.0
障がい種別	身体障がい者	25	66	0	91
		27.5	72.5	0.0	100.0
	知的障がい者	9	36	0	45
		20.0	80.0	0.0	100.0
	精神障がい者	6	12	0	18
		33.3	66.7	0.0	100.0
難病患者	10	39	0	49	
	20.4	79.6	0.0	100.0	

問8 ③健康状態

		1	2	3	無回答	回答者数
		よい	ふつう	よくない		
全体		49	91	34	1	175
		28.0	52.0	19.4	0.6	100.0
障がい種別	身体障がい者	19	51	21	0	91
		20.9	56.0	23.1	0.0	100.0
	知的障がい者	21	19	5	0	45
		46.7	42.2	11.1	0.0	100.0
	精神障がい者	4	11	3	0	18
		22.2	61.1	16.7	0.0	100.0
難病患者	7	28	14	0	49	
	14.3	57.1	28.6	0.0	100.0	

問9 あなたは身体障害者手帳をお持ちですか。

		1	2	3	4	5	6	7	無回答	回答者数
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	持っていない		
全体		79	51	28	52	15	14	154	31	424
		18.6	12.0	6.6	12.3	3.5	3.3	36.3	7.3	100.0
障がい種別	身体障がい者	79	51	28	52	15	14	0	0	239
		33.1	21.3	11.7	21.8	6.3	5.9	0.0	0.0	100.0
	知的障がい者	8	10	3	6	2	2	48	7	86
		9.3	11.6	3.5	7.0	2.3	2.3	55.8	8.1	100.0
	精神障がい者	5	5	1	0	2	1	21	9	44
		11.4	11.4	2.3	0.0	4.5	2.3	47.7	20.5	100.0
難病患者	26	8	9	7	2	0	65	6	123	
	21.1	6.5	7.3	5.7	1.6	0.0	52.8	4.9	100.0	

問 10 身体障害者手帳をお持ちの場合、主たる障がいをお答えください。

		1	2	3	4	5	6	7	無回答	回答者数
		視覚障がい	聴覚障がい	音声・言語・そ しゃく機能障がい	肢体不自由 (上肢)	肢体不自由 (下肢)	肢体不自由 (体幹)	内部障がい (1～6以外)		
全体		15	21	9	12	63	19	71	214	424
		3.5	5.0	2.1	2.8	14.9	4.5	16.7	50.5	100.0
障がい種別	身体障がい者	13	20	8	12	60	19	66	41	239
		5.4	8.4	3.3	5.0	25.1	7.9	27.6	17.2	100.0
	知的障がい者	1	4	4	2	6	3	3	63	86
		1.2	4.7	4.7	2.3	7.0	3.5	3.5	73.3	100.0
	精神障がい者	0	0	0	0	5	1	3	35	44
		0.0	0.0	0.0	0.0	11.4	2.3	6.8	79.5	100.0
	難病患者	5	0	1	1	15	5	20	76	123
		4.1	0.0	0.8	0.8	12.2	4.1	16.3	61.8	100.0

問 11 あなたは療育手帳をお持ちですか。

		1	2	3	4	5	無回答	回答者数
		A1判定	A2判定	B1判定	B2判定	持っていない		
全体		12	18	21	35	275	63	424
		2.8	4.2	5.0	8.3	64.9	14.9	100.0
障がい種別	身体障がい者	9	7	5	10	171	37	239
		3.8	2.9	2.1	4.2	71.5	15.5	100.0
	知的障がい者	12	18	21	35	0	0	86
		14.0	20.9	24.4	40.7	0.0	0.0	100.0
	精神障がい者	2	1	2	1	23	15	44
		4.5	2.3	4.5	2.3	52.3	34.1	100.0
	難病患者	4	1	1	2	101	14	123
		3.3	0.8	0.8	1.6	82.1	11.4	100.0

問 12 あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。

		1	2	3	4	無回答	回答者数
		1級	2級	3級	持っていない		
全体		8	31	5	326	54	424
		1.9	7.3	1.2	76.9	12.7	100.0
障がい種別	身体障がい者	4	8	2	189	36	239
		1.7	3.3	0.8	79.1	15.1	100.0
	知的障がい者	3	2	1	70	10	86
		3.5	2.3	1.2	81.4	11.6	100.0
	精神障がい者	8	31	5	0	0	44
		18.2	70.5	11.4	0.0	0.0	100.0
	難病患者	1	0	2	107	13	123
		0.8	0.0	1.6	87.0	10.6	100.0

問13 あなたは難病（特定疾患）の認定を受けていますか。

		1	2	無回答	回答者数
		受けている	受けていない		
全体		123	259	42	424
		29.0	61.1	9.9	100.0
障がい種別	身体障がい者	52	157	30	239
		21.8	65.7	12.6	100.0
	知的障がい者	8	73	5	86
		9.3	84.9	5.8	100.0
	精神障がい者	3	36	5	44
		6.8	81.8	11.4	100.0
難病患者	123	0	0	123	
	100.0	0.0	0.0	100.0	

問14 あなたは発達障がいとして診断されたことがありますか。

		1	2	無回答	回答者数
		ある	ない		
全体		53	318	53	424
		12.5	75.0	12.5	100.0
障がい種別	身体障がい者	9	201	29	239
		3.8	84.1	12.1	100.0
	知的障がい者	32	46	8	86
		37.2	53.5	9.3	100.0
	精神障がい者	8	29	7	44
		18.2	65.9	15.9	100.0
難病患者	5	108	10	123	
	4.1	87.8	8.1	100.0	

問 1 5 あなたは高次脳機能障害として診断されたことがありますか。

		1	2	無回答	回答者数
		ある	ない		
全体		18	364	42	424
		4.2	85.8	9.9	100.0
障がい種別	身体障がい者	14	199	26	239
		5.9	83.3	10.9	100.0
	知的障がい者	3	77	6	86
		3.5	89.5	7.0	100.0
	精神障がい者	2	34	8	44
		4.5	77.3	18.2	100.0
難病患者	4	111	8	123	
	3.3	90.2	6.5	100.0	

問 1 6 あなたが現在受けている医療ケアをご回答ください。

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	無回答	総回答数	回答者数
		気管切開	人工呼吸器(レスピレーター)	吸入	吸引	胃ろう・腸ろう	鼻腔経管栄養	中心静脈栄養(I VH)	透析	カテーテル留置	ストマ(人口肛門・人口膀胱)	服薬管理	その他			
全体		4	1	9	8	7	2	3	28	4	11	138	62	198	475	424
		0.9	0.2	2.1	1.9	1.7	0.5	0.7	6.6	0.9	2.6	32.5	14.6	46.7	112.0	100.0
障がい種別	身体障がい者	4	1	6	6	5	2	2	26	3	10	75	39	98	277	239
		1.7	0.4	2.5	2.5	2.1	0.8	0.8	10.9	1.3	4.2	31.4	16.3	41.0	115.9	100.0
	知的障がい者	3	0	3	3	5	0	0	1	0	1	23	7	54	100	86
		3.5	0.0	3.5	3.5	5.8	0.0	0.0	1.2	0.0	1.2	26.7	8.1	62.8	116.3	100.0
	精神障がい者	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	15	5	23	46	44
		2.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.3	0.0	2.3	34.1	11.4	52.3	104.5	100.0
難病患者	4	0	6	6	5	2	1	11	0	6	56	20	39	156	123	
	3.3	0.0	4.9	4.9	4.1	1.6	0.8	8.9	0.0	4.9	45.5	16.3	31.7	126.8	100.0	

問 1 7 あなたは現在どのように暮らしていますか。

		1	2	3	4	5	6	無回答	回答者数
		一人で暮らしている	家族と暮らしている	グループホームで暮らしている	福祉施設で暮らしている	病院に入院している	その他		
全体		49	335	19	6	12	3	0	424
		11.6	79.0	4.5	1.4	2.8	0.7	0.0	100.0
障がい種別	身体障がい者	34	187	6	4	7	1	0	239
		14.2	78.2	2.5	1.7	2.9	0.4	0.0	100.0
	知的障がい者	3	65	15	2	1	0	0	86
		3.5	75.6	17.4	2.3	1.2	0.0	0.0	100.0
	精神障がい者	9	33	2	0	0	0	0	44
		20.5	75.0	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
難病患者	13	98	2	4	5	1	0	123	
	10.6	79.7	1.6	3.3	4.1	0.8	0.0	100.0	

問18 あなたは今後3年以内にどのような暮らしをしたいと思いますか。

		1	2	3	4	5	6	無回答	回答者数
		今のまま生活したい	グループホームなどを利用したい	家族と一緒に生活したい	一般の住宅で一人暮らしをしたい	福祉施設で暮らしたい	その他		
全体		300	18	61	11	11	10	13	424
		70.8	4.2	14.4	2.6	2.6	2.4	3.1	100.0
障がい種別	身体障がい者	175	9	34	5	7	4	5	239
		73.2	3.8	14.2	2.1	2.9	1.7	2.1	100.0
	知的障がい者	50	15	12	1	5	1	2	86
		58.1	17.4	14.0	1.2	5.8	1.2	2.3	100.0
	精神障がい者	27	0	8	5	0	3	1	44
		61.4	0.0	18.2	11.4	0.0	6.8	2.3	100.0
難病患者	95	3	8	6	3	5	3	123	
	77.2	2.4	6.5	4.9	2.4	4.1	2.4	100.0	

問19 希望する暮らしを送るためには、どのような支援があればよいと思いますか。

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	無回答	総回答数	回答者数
		在宅で医療ケアなどが適切に得られること	障がい者に適した住居の確保	必要な在宅サービスが適切に利用できること	生活訓練等の充実	経済的な負担の軽減	相談対応等の充実	地域住民等の理解	コミュニケーションについての支援	その他			
全体		99	73	112	59	190	102	56	50	28	79	848	424
		23.3	17.2	26.4	13.9	44.8	24.1	13.2	11.8	6.6	18.6	200.0	100.0
障がい種別	身体障がい者	72	44	75	25	96	46	19	17	16	52	462	239
		30.1	18.4	31.4	10.5	40.2	19.2	7.9	7.1	6.7	21.8	193.3	100.0
	知的障がい者	7	25	23	25	35	32	16	17	8	7	195	86
		8.1	29.1	26.7	29.1	40.7	37.2	18.6	19.8	9.3	8.1	226.7	100.0
	精神障がい者	3	10	10	9	26	19	11	10	2	4	104	44
		6.8	22.7	22.7	20.5	59.1	43.2	25.0	22.7	4.5	9.1	236.4	100.0
難病患者	34	22	34	12	65	26	9	10	8	24	244	123	
	27.6	17.9	27.6	9.8	52.8	21.1	7.3	8.1	6.5	19.5	198.4	100.0	

問20 あなたは1週間にどの程度外出しますか。

		1	2	3	4	無回答	回答者数
		毎日外出する	一週間に数回外出する	めったに外出しない	まったく外出しない		
全体		170	157	58	20	19	424
		40.1	37.0	13.7	4.7	4.5	100.0
障がい種別	身体障がい者	77	97	40	14	11	239
		32.2	40.6	16.7	5.9	4.6	100.0
	知的障がい者	53	20	7	3	3	86
		61.6	23.3	8.1	3.5	3.5	100.0
	精神障がい者	23	13	6	1	1	44
		52.3	29.5	13.6	2.3	2.3	100.0
難病患者	41	49	22	8	3	123	
	33.3	39.8	17.9	6.5	2.4	100.0	

問2-1 あなたが外出する際の主な同伴者は誰ですか。

		1	2	3	4	5	6	無回答	回答者数
		父母・祖父母・兄弟	配偶者 (夫または妻)	子ども	ホームヘルパーや施設の職員	その他の人(ボランティア等)	一人で外出する		
全体		64	96	21	23	1	140	40	385
		16.6	24.9	5.5	6.0	0.3	36.4	10.4	100.0
障がい種別	身体障がい者	20	67	17	13	1	71	25	214
		9.3	31.3	7.9	6.1	0.5	33.2	11.7	100.0
	知的障がい者	36	3	0	12	0	24	5	80
		45.0	3.8	0.0	15.0	0.0	30.0	6.3	100.0
	精神障がい者	9	4	5	1	1	19	3	42
		21.4	9.5	11.9	2.4	2.4	45.2	7.1	100.0
難病患者	11	36	7	7	0	41	10	112	
	9.8	32.1	6.3	6.3	0.0	36.6	8.9	100.0	

問2-2 あなたはどのような目的で外出することが多いですか。

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	無回答	総回答数	回答者数
		通勤・通学・通所・通園	訓練やリハビリに行く	医療機関への受診	買い物に行く	友人・知人に会う	趣味やスポーツをする	グループ活動に参加する	散歩に行く	その他			
全体		146	35	220	269	66	35	10	112	16	13	922	385
		37.9	9.1	57.1	69.9	17.1	9.1	2.6	29.1	4.2	3.4	239.5	100.0
障がい種別	身体障がい者	50	19	141	146	39	19	5	66	6	8	499	214
		23.4	8.9	65.9	68.2	18.2	8.9	2.3	30.8	2.8	3.7	233.2	100.0
	知的障がい者	56	6	28	56	10	9	2	17	3	2	189	80
		70.0	7.5	35.0	70.0	12.5	11.3	2.5	21.3	3.8	2.5	236.3	100.0
	精神障がい者	20	5	25	31	8	3	0	14	1	1	108	42
		47.6	11.9	59.5	73.8	19.0	7.1	0.0	33.3	2.4	2.4	257.1	100.0
難病患者	39	5	74	75	18	11	3	25	6	3	259	112	
	34.8	4.5	66.1	67.0	16.1	9.8	2.7	22.3	5.4	2.7	231.3	100.0	

問23 外出するときに困ることは何ですか。

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	無回答	総回答数	回答者数
		公共交通が少ない(不便)	交関列のやの 機少バスの ない(乗降が 困難)	道駅にやが 路に階段多 や階段多 切買やえ法 符の乗のわ の方換方が の外設が不 出建物の不 先物備 介がで 助確 者保 外お金か 出金が に目 周囲の の気が 発突の 作然身 な身体 の变化 が心配	困ったと きにどう すればい いか心配	その他									
全体		85	59	88	37	47	18	62	31	58	73	41	128	727	424
		20.0	13.9	20.8	8.7	11.1	4.2	14.6	7.3	13.7	17.2	9.7	30.2	171.5	100.0
障がい種別	身体障がい者	45	41	62	22	30	12	37	13	33	34	23	66	418	239
		18.8	17.2	25.9	9.2	12.6	5.0	15.5	5.4	13.8	14.2	9.6	27.6	174.9	100.0
	知的障がい者	14	14	12	15	10	6	11	9	6	29	11	22	159	86
		16.3	16.3	14.0	17.4	11.6	7.0	12.8	10.5	7.0	33.7	12.8	25.6	184.9	100.0
	精神障がい者	15	4	5	6	4	3	17	11	10	15	3	8	101	44
		34.1	9.1	11.4	13.6	9.1	6.8	38.6	25.0	22.7	34.1	6.8	18.2	229.5	100.0
難病患者	31	17	29	9	21	6	19	4	18	17	11	40	222	123	
	25.2	13.8	23.6	7.3	17.1	4.9	15.4	3.3	14.6	13.8	8.9	32.5	180.5	100.0	

問24 あなたは平日の日中をどのように過ごしていますか。

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	無回答	回答者数
		会社や営業などで収入を得て仕事をしている	勤自家など、収入を得ない仕事をしている	ボランティアなど、収入を得ない仕事をしている	専業主婦(主夫)をしている	福祉施設、作業所に通っている	病院などのデイケアに通っている	リハビリテーションを受けている	自宅を過ごしている	入所している施設や病院等での過ごし方	大学、専門学校、職業訓練校に通っている	特別支援学校(小中高)に通っている	一般の高校、小中学校に通っている	幼稚園、保育所、障がい児通園施設などに通っている		
全体		86	1	32	32	11	10	141	16	5	15	23	8	9	35	424
		20.3	0.2	7.5	7.5	2.6	2.4	33.3	3.8	1.2	3.5	5.4	1.9	2.1	8.3	100.0
障がい種別	身体障がい者	42	1	23	10	9	8	98	9	2	3	2	0	8	24	239
		17.6	0.4	9.6	4.2	3.8	3.3	41.0	3.8	0.8	1.3	0.8	0.0	3.3	10.0	100.0
	知的障がい者	16	0	0	25	0	1	10	3	0	14	8	3	3	3	86
		18.6	0.0	0.0	29.1	0.0	1.2	11.6	3.5	0.0	16.3	9.3	3.5	3.5	3.5	100.0
	精神障がい者	10	0	3	8	1	1	14	0	1	0	1	0	1	4	44
		22.7	0.0	6.8	18.2	2.3	2.3	31.8	0.0	2.3	0.0	2.3	0.0	2.3	9.1	100.0
難病患者	35	0	11	3	5	4	40	9	3	1	2	1	1	8	123	
	28.5	0.0	8.9	2.4	4.1	3.3	32.5	7.3	2.4	0.8	1.6	0.8	0.8	6.5	100.0	

問25 どのような勤務形態で働いていますか。

		1	2	3	4	5	無回答	回答者数
		正職員で他の職員と勤務条件等に違いはない	正職員で短時間勤務などの障がい者配慮がある	パート・アルバイト等の非常勤職員、派遣職員	自営業、農林水産業など	その他		
全体		28	3	36	14	3	2	86
		32.6	3.5	41.9	16.3	3.5	2.3	100.0
障がい種別	身体障がい者	14	1	15	8	2	2	42
		33.3	2.4	35.7	19.0	4.8	4.8	100.0
	知的障がい者	0	1	12	0	1	2	16
		0.0	6.3	75.0	0.0	6.3	12.5	100.0
	精神障がい者	2	0	6	1	1	0	10
		20.0	0.0	60.0	10.0	10.0	0.0	100.0
	難病患者	15	1	12	5	2	0	35
		42.9	2.9	34.3	14.3	5.7	0.0	100.0

問26 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いますか。

		1	2	無回答	回答者数
		仕事をしたい	仕事はしたくない、できない		
全体		84	79	22	185
		45.4	42.7	11.9	100.0
障がい種別	身体障がい者	32	49	13	94
		34.0	52.1	13.8	100.0
	知的障がい者	28	20	9	57
		49.1	35.1	15.8	100.0
	精神障がい者	15	11	5	31
		48.4	35.5	16.1	100.0
	難病患者	28	26	7	61
		45.9	42.6	11.5	100.0

問27 収入を得る仕事を得るために、職業訓練などを受けたいと思いますか。

		1	2	3	無回答	回答者数
		すでに職業訓練を受けている	職業訓練を受けたい	職業訓練を受けたくない、受ける必要はない		
全体		17	51	116	240	424
		4.0	12.0	27.4	56.6	100.0
障がい種別	身体障がい者	5	19	66	149	239
		2.1	7.9	27.6	62.3	100.0
	知的障がい者	6	21	25	34	86
		7.0	24.4	29.1	39.5	100.0
	精神障がい者	8	11	14	11	44
		18.2	25.0	31.8	25.0	100.0
	難病患者	1	12	41	69	123
		0.8	9.8	33.3	56.1	100.0

問28 あなたは、障がい者の就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか。

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	無回答	総回答数	回答者数
		通勤手段の確保	勤務場所におけるバリアフリー等の配慮	短時間勤務等の配慮	在宅勤務の充	職場の障害者理解	職場の同僚が理解があること	職場での援助等を受けられること	就労の口職場と支援機関の連携	後援者など職場の連携	企業に合った就労訓練	仕事についての職場外での相談、支援	職場と家族との連絡調整	生活リズムや家計、体調などの相談			
全体		82	52	77	37	129	117	55	66	47	63	51	55	20	234	1,085	424
		19.3	12.3	18.2	8.7	30.4	27.6	13.0	15.6	11.1	14.9	12.0	13.0	4.7	55.2	255.9	100.0
障がい種別	身体障がい者	40	32	34	19	56	54	25	24	16	24	23	24	9	146	526	239
		16.7	13.4	14.2	7.9	23.4	22.6	10.5	10.0	6.7	10.0	9.6	10.0	3.8	61.1	220.1	100.0
	知的障がい者	29	8	15	1	37	31	18	23	15	22	20	12	7	31	269	86
		33.7	9.3	17.4	1.2	43.0	36.0	20.9	26.7	17.4	25.6	23.3	14.0	8.1	36.0	312.8	100.0
	精神障がい者	13	7	21	9	26	24	12	19	14	17	8	14	6	13	203	44
		29.5	15.9	47.7	20.5	59.1	54.5	27.3	43.2	31.8	38.6	18.2	31.8	13.6	29.5	461.4	100.0
	難病患者	20	24	23	16	35	31	12	16	9	13	8	18	3	71	299	123
		16.3	19.5	18.7	13.0	28.5	25.2	9.8	13.0	7.3	10.6	6.5	14.6	2.4	57.7	243.1	100.0

問29 あなたが困ったときに相談する相手は誰ですか。

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	無回答	総回答数	回答者数
		家族や親せき	友人・知人	近所の人	職場の上司や同僚	施設の指導員など	ホームヘルパーなどサービス事業所の人	障がい者団体や家族会	かかりつけの医師や看護師	病院のケースワーカーや介護保険のケアマネジャー	民生委員・児童委員	通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生	相談支援事業所などの民間の相談窓口	行政機関の相談窓口	その他			
全体		347	99	30	32	50	27	3	126	39	6	30	27	28	17	23	884	424
		81.8	23.3	7.1	7.5	11.8	6.4	0.7	29.7	9.2	1.4	7.1	6.4	6.6	4.0	5.4	208.5	100.0
障がい種別	身体障がい者	187	51	22	16	16	17	1	73	25	6	5	12	15	7	19	472	239
		78.2	21.3	9.2	6.7	6.7	7.1	0.4	30.5	10.5	2.5	2.1	5.0	6.3	2.9	7.9	197.5	100.0
	知的障がい者	68	15	0	12	33	5	2	11	1	0	18	16	4	3	3	191	86
		79.1	17.4	0.0	14.0	38.4	5.8	2.3	12.8	1.2	0.0	20.9	18.6	4.7	3.5	3.5	222.1	100.0
	精神障がい者	34	14	1	5	6	3	2	18	6	0	1	5	3	4	1	103	44
		77.3	31.8	2.3	11.4	13.6	6.8	4.5	40.9	13.6	0.0	2.3	11.4	6.8	9.1	2.3	234.1	100.0
難病患者	103	26	9	10	6	10	0	44	17	2	2	5	11	6	4	255	123	
	83.7	21.1	7.3	8.1	4.9	8.1	0.0	35.8	13.8	1.6	1.6	4.1	8.9	4.9	3.3	207.3	100.0	

問30 あなたは、障がいのことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	無回答	総回答数	回答者数
		本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース	行政機関の広報誌	インターネット	家族や親せき、友人・知人	サービス事業所の人や施設職員	障がい者団体や家族会(団体の機関紙など)	かかりつけの医師や看護師	病院のケースワーカーや介護保険のケアマネジャー	民生委員・児童委員	通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生	相談支援事業所などの民間の相談窓口	行政機関の相談窓口	その他			
全体		143	93	85	143	47	10	107	48	4	20	35	35	12	52	834	424
		33.7	21.9	20.0	33.7	11.1	2.4	25.2	11.3	0.9	4.7	8.3	8.3	2.8	12.3	196.7	100.0
障がい種別	身体障がい者	87	64	32	86	22	4	67	28	2	3	11	16	6	32	460	239
		36.4	26.8	13.4	36.0	9.2	1.7	28.0	11.7	0.8	1.3	4.6	6.7	2.5	13.4	192.5	100.0
	知的障がい者	20	15	13	29	26	6	7	0	0	11	19	9	4	8	167	86
		23.3	17.4	15.1	33.7	30.2	7.0	8.1	0.0	0.0	12.8	22.1	10.5	4.7	9.3	194.2	100.0
	精神障がい者	12	4	15	14	3	1	14	8	1	1	7	7	0	3	90	44
		27.3	9.1	34.1	31.8	6.8	2.3	31.8	18.2	2.3	2.3	15.9	15.9	0.0	6.8	204.5	100.0
	難病患者	44	25	36	44	9	3	41	19	1	2	5	9	4	13	255	123
		35.8	20.3	29.3	35.8	7.3	2.4	33.3	15.4	0.8	1.6	4.1	7.3	3.3	10.6	207.3	100.0

問31 あなたは障害支援区分の認定を受けていますか。

		1	2	3	4	5	6	7	無回答	回答者数
		区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	受けていない		
全体		6	9	12	8	1	5	257	126	424
		1.4	2.1	2.8	1.9	0.2	1.2	60.6	29.7	100.0
障がい種別	身体障がい者	5	1	7	6	1	5	130	84	239
		2.1	0.4	2.9	2.5	0.4	2.1	54.4	35.1	100.0
	知的障がい者	3	5	8	6	0	3	40	21	86
		3.5	5.8	9.3	7.0	0.0	3.5	46.5	24.4	100.0
	精神障がい者	1	3	1	0	0	0	25	14	44
		2.3	6.8	2.3	0.0	0.0	0.0	56.8	31.8	100.0
	難病患者	3	1	1	1	0	2	86	29	123
		2.4	0.8	0.8	0.8	0.0	1.6	69.9	23.6	100.0

問32 あなたは、次のサービスを利用していますか。また、今後利用したいと考えますか。

1. 居宅介護

		現在の利用状況				今後3年間の利用状況				無回答	回答者数
		1	2	無回答	回答者数	1	2	3	4		
		利用している□	利用していない			今よりも利用を増やす予定	今と同じくらい利用する予定	今よりも利用を減らす予定	利用予定がない		
全体		15	254	155	424	6	10	0	230	178	424
		3.5	59.9	36.6	100.0	1.4	2.4	0.0	54.2	42.0	100.0
障がい種別	身体障がい者	11	137	91	239	4	8	0	114	113	239
		4.6	57.3	38.1	100.0	1.7	3.3	0.0	47.7	47.3	100.0
	知的障がい者	3	58	25	86	1	2	0	53	30	86
		3.5	67.4	29.1	100.0	1.2	2.3	0.0	61.6	34.9	100.0
	精神障がい者	1	25	18	44	0	0	0	29	15	44
		2.3	56.8	40.9	100.0	0.0	0.0	0.0	65.9	34.1	100.0
	難病患者	6	82	35	123	1	5	0	71	46	123
		4.9	66.7	28.5	100.0	0.8	4.1	0.0	57.7	37.4	100.0

2. 重度訪問看護

		現在の利用状況				今後3年間の利用状況					
		1	2	無回答	回答者数	1	2	3	4	無回答	回答者数
		利用している口	利用していない			今よりも利用を増やす予定	今と同じくらい利用する予定	今よりも利用を減らす予定	利用予定がない		
全体		9	255	160	424	6	7	0	233	178	424
		2.1	60.1	37.7	100.0	1.4	1.7	0.0	55.0	42.0	100.0
障がい種別	身体障がい者	8	137	94	239	5	7	0	116	111	239
		3.3	57.3	39.3	100.0	2.1	2.9	0.0	48.5	46.4	100.0
	知的障がい者	3	58	25	86	1	2	0	53	30	86
		3.5	67.4	29.1	100.0	1.2	2.3	0.0	61.6	34.9	100.0
	精神障がい者	1	25	18	44	0	0	0	29	15	44
		2.3	56.8	40.9	100.0	0.0	0.0	0.0	65.9	34.1	100.0
	難病患者	5	81	37	123	2	4	0	70	47	123
		4.1	65.9	30.1	100.0	1.6	3.3	0.0	56.9	38.2	100.0

3. 同行援護

		現在の利用状況				今後3年間の利用状況					
		1	2	無回答	回答者数	1	2	3	4	無回答	回答者数
		利用している口	利用していない			今よりも利用を増やす予定	今と同じくらい利用する予定	今よりも利用を減らす予定	利用予定がない		
全体		1	261	162	424	8	2	0	236	178	424
		0.2	61.6	38.2	100.0	1.9	0.5	0.0	55.7	42.0	100.0
障がい種別	身体障がい者	0	143	96	239	6	2	0	121	110	239
		0.0	59.8	40.2	100.0	2.5	0.8	0.0	50.6	46.0	100.0
	知的障がい者	0	61	25	86	1	0	0	54	31	86
		0.0	70.9	29.1	100.0	1.2	0.0	0.0	62.8	36.0	100.0
	精神障がい者	0	27	17	44	0	0	0	30	14	44
		0.0	61.4	38.6	100.0	0.0	0.0	0.0	68.2	31.8	100.0
	難病患者	0	85	38	123	2	1	0	73	47	123
		0.0	69.1	30.9	100.0	1.6	0.8	0.0	59.3	38.2	100.0

4. 行動援護

		現在の利用状況				今後3年間の利用状況					
		1	2	無回答	回答者数	1	2	3	4	無回答	回答者数
		利用している口	利用していない			今よりも利用を増やす予定	今と同じくらい利用する予定	今よりも利用を減らす予定	利用予定がない		
全体		3	261	160	424	8	3	0	236	177	424
		0.7	61.6	37.7	100.0	1.9	0.7	0.0	55.7	41.7	100.0
障がい種別	身体障がい者	3	141	95	239	5	3	0	120	111	239
		1.3	59.0	39.7	100.0	2.1	1.3	0.0	50.2	46.4	100.0
	知的障がい者	1	62	23	86	2	1	0	52	31	86
		1.2	72.1	26.7	100.0	2.3	1.2	0.0	60.5	36.0	100.0
	精神障がい者	0	27	17	44	1	1	0	28	14	44
		0.0	61.4	38.6	100.0	2.3	2.3	0.0	63.6	31.8	100.0
	難病患者	1	84	38	123	1	1	0	72	49	123
		0.8	68.3	30.9	100.0	0.8	0.8	0.0	58.5	39.8	100.0

5. 重度障害者等包括支援

		現在の利用状況				今後3年間の利用状況					
		1	2	無回答	回答者数	1	2	3	4	無回答	回答者数
		利用している口	利用していない			今よりも利用を増やす予定	今と同じくらい利用する予定	今よりも利用を減らす予定	利用予定がない		
全体		6	258	160	424	7	4	0	236	177	424
		1.4	60.8	37.7	100.0	1.7	0.9	0.0	55.7	41.7	100.0
障がい種別	身体障がい者	5	139	95	239	6	4	0	119	110	239
		2.1	58.2	39.7	100.0	2.5	1.7	0.0	49.8	46.0	100.0
	知的障がい者	3	60	23	86	1	2	0	51	32	86
		3.5	69.8	26.7	100.0	1.2	2.3	0.0	59.3	37.2	100.0
	精神障がい者	0	27	17	44	0	1	0	29	14	44
		0.0	61.4	38.6	100.0	0.0	2.3	0.0	65.9	31.8	100.0
	難病患者	3	82	38	123	3	2	0	71	47	123
		2.4	66.7	30.9	100.0	2.4	1.6	0.0	57.7	38.2	100.0

6. 施設入所支援

		現在の利用状況				今後3年間の利用状況					
		1	2	無回答	回答者数	1	2	3	4	無回答	回答者数
		利用している口	利用していない			利用予定あり	利用予定がない				
全体		5	259	160	424	12	232			180	424
		1.2	61.1	37.7	100.0	2.8	54.7			42.5	100.0
障がい種別	身体障がい者	4	141	94	239	10	117			112	239
		1.7	59.0	39.3	100.0	4.2	49.0			46.9	100.0
	知的障がい者	2	60	24	86	4	53			29	86
		2.3	69.8	27.9	100.0	4.7	61.6			33.7	100.0
	精神障がい者	0	27	17	44	0	29			15	44
		0.0	61.4	38.6	100.0	0.0	65.9			34.1	100.0
	難病患者	3	83	37	123	5	70			48	123
		2.4	67.5	30.1	100.0	2.4	1.6			0.0	57.7

7. 短期入所

		現在の利用状況				今後3年間の利用状況					
		1	2	無回答	回答者数	1	2	3	4	無回答	回答者数
		利用している口	利用していない			今よりも利用を増やす予定	今と同じくらい利用する予定	今よりも利用を減らす予定	利用予定がない		
全体		18	252	154	424	22	8	0	222	172	424
		4.2	59.4	36.3	100.0	5.2	1.9	0.0	52.4	40.6	100.0
障がい種別	身体障がい者	14	134	91	239	14	8	0	110	107	239
		5.9	56.1	38.1	100.0	5.9	3.3	0.0	46.0	44.8	100.0
	知的障がい者	10	57	19	86	9	4	0	44	29	86
		11.6	66.3	22.1	100.0	10.5	4.7	0.0	51.2	33.7	100.0
	精神障がい者	0	27	17	44	0	1	0	29	14	44
		0.0	61.4	38.6	100.0	0.0	2.3	0.0	65.9	31.8	100.0
	難病患者	6	79	38	123	3	3	0	70	47	123
		4.9	64.2	30.9	100.0	2.4	2.4	0.0	56.9	38.2	100.0

8. 療養介護

		現在の利用状況				今後3年間の利用状況					
		1	2	無回答	回答者数	1	2	3	4	無回答	回答者数
		利用している口	利用していない			今よりも利用を増やす予定	今と同じくらい利用する予定	今よりも利用を減らす予定	利用予定がない		
全体		6	255	163	424	6	5	0	235	178	424
		1.4	60.1	38.4	100.0	1.4	1.2	0.0	55.4	42.0	100.0
障がい種別	身体障がい者	5	138	96	239	4	5	0	118	112	239
		2.1	57.7	40.2	100.0	1.7	2.1	0.0	49.4	46.9	100.0
	知的障がい者	1	61	24	86	1	1	0	54	30	86
		1.2	70.9	27.9	100.0	1.2	1.2	0.0	62.8	34.9	100.0
	精神障がい者	0	27	17	44	0	1	0	29	14	44
		0.0	61.4	38.6	100.0	0.0	2.3	0.0	65.9	31.8	100.0
	難病患者	1	83	39	123	1	1	0	72	49	123
0.8		67.5	31.7	100.0	0.8	0.8	0.0	58.5	39.8	100.0	

9. 生活介護

		現在の利用状況				今後3年間の利用状況					
		1	2	無回答	回答者数	1	2	3	4	無回答	回答者数
		利用している口	利用していない			今よりも利用を増やす予定	今と同じくらい利用する予定	今よりも利用を減らす予定	利用予定がない		
全体		21	249	154	424	7	16	0	229	172	424
		5.0	58.7	36.3	100.0	1.7	3.8	0.0	54.0	40.6	100.0
障がい種別	身体障がい者	14	133	92	239	5	9	0	116	109	239
		5.9	55.6	38.5	100.0	2.1	3.8	0.0	48.5	45.6	100.0
	知的障がい者	10	56	20	86	1	9	0	48	28	86
		11.6	65.1	23.3	100.0	1.2	10.5	0.0	55.8	32.6	100.0
	精神障がい者	1	27	16	44	0	1	0	28	15	44
		2.3	61.4	36.4	100.0	0.0	2.3	0.0	63.6	34.1	100.0
	難病患者	10	76	37	123	4	5	0	68	46	123
8.1		61.8	30.1	100.0	3.3	4.1	0.0	55.3	37.4	100.0	

10. 自立生活援助

		現在の利用状況				今後3年間の利用状況					
		1	2	無回答	回答者数	1	2	3	4	無回答	回答者数
		利用している口	利用していない			今よりも利用を増やす予定	今と同じくらい利用する予定	今よりも利用を減らす予定	利用予定がない		
全体		9	258	157	424	12	5	0	232	175	424
		2.1	60.8	37.0	100.0	2.8	1.2	0.0	54.7	41.3	100.0
障がい種別	身体障がい者	6	138	95	239	6	3	0	119	111	239
		2.5	57.7	39.7	100.0	2.5	1.3	0.0	49.8	46.4	100.0
	知的障がい者	3	60	23	86	6	1	0	47	32	86
		3.5	69.8	26.7	100.0	7.0	1.2	0.0	54.7	37.2	100.0
	精神障がい者	3	27	14	44	2	1	0	28	13	44
		6.8	61.4	31.8	100.0	4.5	2.3	0.0	63.6	29.5	100.0
	難病患者	2	84	37	123	2	1	0	74	46	123
		1.6	68.3	30.1	100.0	1.6	0.8	0.0	60.2	37.4	100.0

11. 共同生活援助

		現在の利用状況				今後3年間の利用状況			
		1	2	無回答	回答者数	1	2	無回答	回答者数
		利用している口	利用していない			利用予定あり	利用予定がない		
全体		20	247	157	424	25	217	182	424
		4.7	58.3	37.0	100.0	5.9	51.2	42.9	100.0
障がい種別	身体障がい者	8	136	95	239	9	115	115	239
		3.3	56.9	39.7	100.0	3.8	48.1	48.1	100.0
	知的障がい者	16	46	24	86	17	35	34	86
		18.6	53.5	27.9	100.0	19.8	40.7	39.5	100.0
	精神障がい者	3	27	14	44	2	28	14	44
		6.8	61.4	31.8	100.0	4.5	63.6	31.8	100.0
	難病患者	2	84	37	123	4	72	47	123
		1.6	68.3	30.1	100.0	3.3	58.5	38.2	100.0

12. 自立訓練(機能訓練、生活訓練)

		現在の利用状況				今後3年間の利用状況					
		1	2	無回答	回答者数	1	2	3	4	無回答	回答者数
		利用している□	利用していない			今よりも利用を増やす予定	今と同じくらい利用する予定	今よりも利用を減らす予定	利用予定がない		
全体		14	251	159	424	10	8	0	225	181	424
		3.3	59.2	37.5	100.0	2.4	1.9	0.0	53.1	42.7	100.0
障がい種別	身体障がい者	7	136	96	239	5	3	0	116	115	239
		2.9	56.9	40.2	100.0	2.1	1.3	0.0	48.5	48.1	100.0
	知的障がい者	5	57	24	86	5	3	0	45	33	86
		5.8	66.3	27.9	100.0	5.8	3.5	0.0	52.3	38.4	100.0
	精神障がい者	2	27	15	44	0	1	0	29	14	44
		4.5	61.4	34.1	100.0	0.0	2.3	0.0	65.9	31.8	100.0
	難病患者	5	81	37	123	1	3	0	71	48	123
		1.6	68.3	30.1	100.0	0.8	2.4	0.0	57.7	39.0	100.0

13. 就労移行支援

		現在の利用状況				今後3年間の利用状況					
		1	2	無回答	回答者数	1	2	3	4	無回答	回答者数
		利用している□	利用していない			今よりも利用を増やす予定	今と同じくらい利用する予定	今よりも利用を減らす予定	利用予定がない		
全体		8	259	157	424	9	5	0	230	180	424
		1.9	61.1	37.0	100.0	2.1	1.2	0.0	54.2	42.5	100.0
障がい種別	身体障がい者	4	140	95	239	3	2	0	120	114	239
		1.7	58.6	39.7	100.0	1.3	0.8	0.0	50.2	47.7	100.0
	知的障がい者	4	59	23	86	3	1	0	49	33	86
		4.7	68.6	26.7	100.0	3.5	1.2	0.0	57.0	38.4	100.0
	精神障がい者	5	25	14	44	3	3	0	24	14	44
		11.4	56.8	31.8	100.0	6.8	6.8	0.0	54.5	31.8	100.0
	難病患者	0	86	37	123	1	0	0	75	47	123
		0.0	69.9	30.1	100.0	0.8	0.0	0.0	61.0	38.2	100.0

14. 就労継続支援（A型、B型）

		現在の利用状況				今後3年間の利用状況					
		1	2	無回答	回答者数	1	2	3	4	無回答	回答者数
		利用している口	利用していない			今よりも利用を増やす予定	今と同じくらい利用する予定	今よりも利用を減らす予定	利用予定がない		
全体		25	241	158	424	10	15	1	213	185	424
		5.9	56.8	37.3	100.0	2.4	3.5	0.2	50.2	43.6	100.0
障がい種別	身体障がい者	8	133	98	239	3	3	0	119	114	239
		3.3	55.6	41.0	100.0	1.3	1.3	0.0	49.8	47.7	100.0
	知的障がい者	18	46	22	86	4	12	0	38	32	86
		20.9	53.5	25.6	100.0	4.7	14.0	0.0	44.2	37.2	100.0
	精神障がい者	9	23	12	44	3	3	1	22	15	44
		20.5	52.3	27.3	100.0	6.8	6.8	2.3	50.0	34.1	100.0
	難病患者	0	86	37	123	1	0	0	76	46	123
		0.0	69.9	30.1	100.0	0.8	0.0	0.0	61.8	37.4	100.0

15. 就労定着支援

		現在の利用状況				今後3年間の利用状況					
		1	2	無回答	回答者数	1	2	3	4	無回答	回答者数
		利用している口	利用していない			今よりも利用を増やす予定	今と同じくらい利用する予定	今よりも利用を減らす予定	利用予定がない		
全体		4	258	162	424	7	2	0	230	185	424
		0.9	60.8	38.2	100.0	1.7	0.5	0.0	54.2	43.6	100.0
障がい種別	身体障がい者	2	138	99	239	2	0	0	123	114	239
		0.8	57.7	41.4	100.0	0.8	0.0	0.0	51.5	47.7	100.0
	知的障がい者	3	60	23	86	2	1	0	51	32	86
		3.5	69.8	26.7	100.0	2.3	1.2	0.0	59.3	37.2	100.0
	精神障がい者	2	28	14	44	3	0	0	27	14	44
		4.5	63.6	31.8	100.0	6.8	0.0	0.0	61.4	31.8	100.0
	難病患者	0	86	37	123	1	0	0	76	46	123
		0.0	69.9	30.1	100.0	0.8	0.0	0.0	61.8	37.4	100.0

16. 計画相談支援

		現在の利用状況				今後3年間の利用状況			
		1	2	無回答	回答者数	1	2	無回答	回答者数
		利用している□	利用していない			利用予定あり	利用予定がない		
全体		44	221	159	424	48	193	183	424
		10.4	52.1	37.5	100.0	11.3	45.5	43.2	100.0
障がい種別	身体障がい者	15	127	97	239	15	111	113	239
		6.3	53.1	40.6	100.0	6.3	46.4	47.3	100.0
	知的障がい者	30	33	23	86	29	26	31	86
		34.9	38.4	26.7	100.0	33.7	30.2	36.0	100.0
	精神障がい者	7	24	13	44	7	23	14	44
		15.9	54.5	29.5	100.0	15.9	52.3	31.8	100.0
	難病患者	6	80	37	123	7	69	47	123
		4.9	65.0	30.1	100.0	5.7	56.1	38.2	100.0

17. 地域移行支援

		現在の利用状況				今後3年間の利用状況			
		1	2	無回答	回答者数	1	2	無回答	回答者数
		利用している□	利用していない			利用予定あり	利用予定がない		
全体		2	258	164	424	14	229	181	424
		0.5	60.8	38.7	100.0	3.3	54.0	42.7	100.0
障がい種別	身体障がい者	1	138	100	239	4	122	113	239
		0.4	57.7	41.8	100.0	1.7	51.0	47.3	100.0
	知的障がい者	1	62	23	86	7	48	31	86
		1.2	72.1	26.7	100.0	8.1	55.8	36.0	100.0
	精神障がい者	1	27	16	44	2	29	13	44
		2.3	61.4	36.4	100.0	4.5	65.9	29.5	100.0
	難病患者	1	84	38	123	3	74	46	123
		0.8	68.3	30.9	100.0	2.4	60.2	37.4	100.0

18. 地域定着支援

		現在の利用状況				今後3年間の利用状況			
		1	2	無回答	回答者数	1	2	無回答	回答者数
		利用している□	利用していない			利用予定あり	利用予定がない		
全体		8	252	164	424	21	222	181	424
		1.9	59.4	38.7	100.0	5.0	52.4	42.7	100.0
障がい種別	身体障がい者	7	133	99	239	11	115	113	239
		2.9	55.6	41.4	100.0	4.6	48.1	47.3	100.0
	知的障がい者	3	59	24	86	7	47	32	86
		3.5	68.6	27.9	100.0	8.1	54.7	37.2	100.0
	精神障がい者	2	27	15	44	2	29	13	44
		4.5	61.4	34.1	100.0	4.5	65.9	29.5	100.0
	難病患者	4	80	39	123	7	69	47	123
		3.3	65.0	31.7	100.0	5.7	56.1	38.2	100.0

19. 児童発達支援

		現在の利用状況				今後3年間の利用状況					
		1	2	無回答	回答者数	1	2	3	4	無回答	回答者数
		利用している□	利用していない			今よりも利用を増やす予定	今と同じくらい利用する予定	今よりも利用を減らす予定	利用予定がない		
全体		14	22	11	47	2	10	2	21	12	47
		29.8	46.8	23.4	100.0	4.3	21.3	4.3	44.7	25.5	100.0
障がい種別	身体障がい者	0	3	1	4	0	0	0	3	1	4
		0.0	75.0	25.0	100.0	0.0	0.0	0.0	75.0	25.0	100.0
	知的障がい者	4	15	5	24	1	3	0	14	6	24
		16.7	62.5	20.8	100.0	4.2	12.5	0.0	58.3	25.0	100.0
	精神障がい者	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
		0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0
	難病患者	0	4	1	5	0	0	0	4	1	5
		0.0	80.0	20.0	100.0	0.0	0.0	0.0	80.0	20.0	100.0

20. 医療型児童発達支援

		現在の利用状況				今後3年間の利用状況					
		1	2	無回答	回答者数	1	2	3	4	無回答	回答者数
		利用している口	利用していない			今よりも利用を増やす予定	今と同じくらい利用する予定	今よりも利用を減らす予定	利用予定がない		
全体		0	33	14	47	2	0	1	29	15	47
		0.0	70.2	29.8	100.0	4.3	0.0	2.1	61.7	31.9	100.0
障がい種別	身体障がい者	0	3	1	4	0	0	0	3	1	4
		0.0	75.0	25.0	100.0	0.0	0.0	0.0	75.0	25.0	100.0
	知的障がい者	0	18	6	24	1	0	0	16	7	24
		0.0	75.0	25.0	100.0	4.2	0.0	0.0	66.7	29.2	100.0
	精神障がい者	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
		0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0
難病患者	0	4	1	5	0	0	0	4	1	5	
	0.0	80.0	20.0	100.0	0.0	0.0	0.0	80.0	20.0	100.0	

21. 放課後等デイサービス

		現在の利用状況				今後3年間の利用状況					
		1	2	無回答	回答者数	1	2	3	4	無回答	回答者数
		利用している口	利用していない			今よりも利用を増やす予定	今と同じくらい利用する予定	今よりも利用を減らす予定	利用予定がない		
全体		21	19	7	47	3	15	2	14	13	47
		44.7	40.4	14.9	100.0	6.4	31.9	4.3	29.8	27.7	100.0
障がい種別	身体障がい者	1	2	1	4	0	1	0	2	1	4
		25.0	50.0	25.0	100.0	0.0	25.0	0.0	50.0	25.0	100.0
	知的障がい者	13	9	2	24	3	10	0	6	5	24
		54.2	37.5	8.3	100.0	12.5	41.7	0.0	25.0	20.8	100.0
	精神障がい者	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
		0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0
難病患者	0	4	1	5	0	0	0	4	1	5	
	0.0	80.0	20.0	100.0	0.0	0.0	0.0	80.0	20.0	100.0	

22. 障がい児相談支援

		現在の利用状況				今後3年間の利用状況			
		1	2	無回答	回答者数	1	2	無回答	回答者数
		利用している□	利用していない			利用予定あり	利用予定がない		
全体		10	24	13	47	14	19	14	47
		21.3	51.1	27.7	100.0	29.8	40.4	29.8	100.0
障がい種別	身体障がい者	0	3	1	4	0	3	1	4
		0.0	75.0	25.0	100.0	0.0	75.0	25.0	100.0
	知的障がい者	7	12	5	24	10	9	5	24
		29.2	50.0	20.8	100.0	41.7	37.5	20.8	100.0
	精神障がい者	0	1	0	1	0	1	0	1
		0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0
	難病患者	0	4	1	5	0	4	1	5
		0.0	80.0	20.0	100.0	0.0	80.0	20.0	100.0

23. 居宅訪問型児童発達支援

		現在の利用状況				今後3年間の利用状況					
		1	2	無回答	回答者数	1	2	3	4	無回答	回答者数
		利用している□	利用していない			今よりも利用を増やす予定	今と同じくらい利用する予定	今よりも利用を減らす予定	利用予定がない		
全体		0	32	15	47	1	0	0	31	15	47
		0.0	68.1	31.9	100.0	2.1	0.0	0.0	66.0	31.9	100.0
障がい種別	身体障がい者	0	3	1	4	0	0	0	3	1	4
		0.0	75.0	25.0	100.0	0.0	0.0	0.0	75.0	25.0	100.0
	知的障がい者	0	18	6	24	1	0	0	17	6	24
		0.0	75.0	25.0	100.0	4.2	0.0	0.0	70.8	25.0	100.0
	精神障がい者	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
		0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0
	難病患者	0	4	1	5	0	0	0	4	1	5
		0.0	80.0	20.0	100.0	0.0	0.0	0.0	80.0	20.0	100.0

24. 保育所等訪問支援

		現在の利用状況				今後3年間の利用状況					
		1	2	無回答	回答者数	1	2	3	4	無回答	回答者数
		利用している口	利用していない			今よりも利用を増やす予定	今と同じくらい利用する予定	今よりも利用を減らす予定	利用予定がない		
全体		5	31	11	47	1	5	0	29	12	47
		10.6	66.0	23.4	100.0	2.1	10.6	0.0	61.7	25.5	100.0
障がい種別	身体障がい者	0	3	1	4	0	0	0	3	1	4
		0.0	75.0	25.0	100.0	0.0	0.0	0.0	75.0	25.0	100.0
	知的障がい者	1	18	5	24	0	1	0	17	6	24
		4.2	75.0	20.8	100.0	0.0	4.2	0.0	70.8	25.0	100.0
	精神障がい者	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
		0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0
	難病患者	0	4	1	5	0	0	0	4	1	5
		0.0	80.0	20.0	100.0	0.0	0.0	0.0	80.0	20.0	100.0

25. 福祉型児童入所施設

		現在の利用状況				今後3年間の利用状況			
		1	2	無回答	回答者数	1	2	無回答	回答者数
		利用している口	利用していない			利用予定あり	利用予定がない		
全体		0	31	16	47	2	29	16	47
		0.0	66.0	34.0	100.0	4.3	61.7	34.0	100.0
障がい種別	身体障がい者	0	3	1	4	0	3	1	4
		0.0	75.0	25.0	100.0	0.0	75.0	25.0	100.0
	知的障がい者	0	18	6	24	1	17	6	24
		0.0	75.0	25.0	100.0	4.2	70.8	25.0	100.0
	精神障がい者	0	1	0	1	0	1	0	1
		0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0
	難病患者	0	4	1	5	0	4	1	5
		0.0	80.0	20.0	100.0	0.0	80.0	20.0	100.0

26. 医療型児童入所施設

		現在の利用状況				今後3年間の利用状況			
		1	2	無回答	回答者数	1	2	無回答	回答者数
		利用している□	利用していない			利用予定あり	利用予定がない		
全体		0	31	16	47	1	31	15	47
		0.0	66.0	34.0	100.0	2.1	66.0	31.9	100.0
障がい種別	身体障がい者	0	3	1	4	0	3	1	4
		0.0	75.0	25.0	100.0	0.0	75.0	25.0	100.0
	知的障がい者	0	18	6	24	1	17	6	24
		0.0	75.0	25.0	100.0	4.2	70.8	25.0	100.0
	精神障がい者	0	1	0	1	0	1	0	1
		0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0
	難病患者	0	4	1	5	0	4	1	5
		0.0	80.0	20.0	100.0	0.0	80.0	20.0	100.0

問33 あなたは介護保険によるサービスを利用していますか。

		1	2	無回答	回答者数
		利用している	利用していない		
全体		59	316	49	424
		13.9	74.5	11.6	100.0
障がい種別	身体障がい者	46	164	29	239
		19.2	68.6	12.1	100.0
	知的障がい者	5	76	5	86
		5.8	88.4	5.8	100.0
	精神障がい者	2	33	9	44
		4.5	75.0	20.5	100.0
	難病患者	23	91	9	123
		18.7	74.0	7.3	100.0

問34 該当する要介護度はどれですか。

		1	2	3	4	5	6	7	無回答	回答者数
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
全体		8	7	10	7	8	7	7	5	59
		13.6	11.9	16.9	11.9	13.6	11.9	11.9	8.5	100.0
障がい種別	身体障がい者	6	7	6	5	6	7	6	3	46
		13.0	15.2	13.0	10.9	13.0	15.2	13.0	6.5	100.0
	知的障がい者	1	1	1	0	0	0	0	2	5
		20.0	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	100.0
	精神障がい者	0	0	0	0	1	0	0	1	2
		0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	100.0
	難病患者	3	0	5	3	5	1	3	3	23
		13.0	0.0	21.7	13.0	21.7	4.3	13.0	13.0	100.0

問35 利用している介護保険サービスはどれですか。

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	無回答	総回答数	回答者数	
		訪問介護(ホームヘルプサービス)	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	夜間対応型訪問介護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	居宅介護支援	通所介護(デイサービス)	通所リハビリテーション	地域着通所介護	認知症対応型通所介護	短期入所生活介護(ショートステイ)	短期入所療養介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム等)	介護医療院	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	地域密着型特定入居者生活介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	福祉用具	福祉用具販売				
全体		12	5	14	11	2	0	1	24	5	1	0	11	0	2	0	0	1	0	0	2	0	0	0	24	9	5	129	59	
		20.3	8.5	23.7	18.6	3.4	0.0	1.7	40.7	8.5	1.7	0.0	18.6	0.0	3.4	0.0	0.0	1.7	0.0	0.0	3.4	0.0	0.0	0.0	40.7	15.3	8.5	218.6	100.0	
障がい種別	身体障がい者	12	5	11	10	2	0	1	21	2	1	0	9	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	21	5	5	107	46	
		26.1	10.9	23.9	21.7	4.3	0.0	2.2	45.7	4.3	2.2	0.0	19.6	0.0	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	0.0	0.0	0.0	45.7	10.9	10.9	232.6	100.0	
	知的障がい者	2	1	1	1	1	0	1	3	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	13	5
		40.0	20.0	20.0	20.0	20.0	0.0	20.0	60.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	260.0	100.0
	精神障がい者	1	1	1	1	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	9	2
		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	0.0	50.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	450.0	100.0
	難病患者	3	1	6	5	0	0	0	9	3	1	0	7	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	10	4	0	52	23	
		13.0	4.3	26.1	21.7	0.0	0.0	0.0	39.1	13.0	4.3	0.0	30.4	0.0	0.0	0.0	0.0	4.3	0.0	0.0	8.7	0.0	0.0	0.0	43.5	17.4	0.0	228.1	100.0	

問36 あなたは障がいがあることで差別や嫌な思いをする(した)ことがありますか。

		1	2	3	無回答	回答者数
		ある	少しある	ない		
全体		77	68	226	53	424
		18.2	16.0	53.3	12.5	100.0
障がい種別	身体障がい者	34	39	135	31	239
		14.2	16.3	56.5	13.0	100.0
	知的障がい者	29	23	26	8	86
		33.7	26.7	30.2	9.3	100.0
	精神障がい者	20	9	9	6	44
		45.5	20.5	20.5	13.6	100.0
	難病患者	11	15	80	17	123
		8.9	12.2	65.0	13.8	100.0

問37 どのような場所で差別や嫌な思いをしましたか。

		1	2	3	4	5	6	7	無回答	総回答数	回答者数
		学校・仕事場	仕事を探すとき	外出先	余暇を楽しむとき	病院などの医療機関	住んでいる地域	その他			
全体		66	25	69	31	31	26	20	3	271	145
		45.5	17.2	47.6	21.4	21.4	17.9	13.8	2.1	186.9	100.0
障がい種別	身体障がい者	23	15	41	14	16	12	10	0	131	73
		31.5	20.5	56.2	19.2	21.9	16.4	13.7	0.0	179.5	100.0
	知的障がい者	24	4	25	15	9	9	6	0	92	52
		46.2	7.7	48.1	28.8	17.3	17.3	11.5	0.0	176.9	100.0
	精神障がい者	15	12	11	9	9	7	5	3	71	29
		51.7	41.4	37.9	31.0	31.0	24.1	17.2	10.3	244.8	100.0
難病患者	11	6	14	4	6	3	3	0	47	26	
	42.3	23.1	53.8	15.4	23.1	11.5	11.5	0.0	180.8	100.0	

問38 成年後見制度についてご存知ですか。

		1	2	3	無回答	回答者数
		名前も内容も知っている	名前を聞いたことがあるが、内容は知らない	名前も内容も知らない		
全体		88	110	121	105	424
		20.8	25.9	28.5	24.8	100.0
障がい種別	身体障がい者	60	64	58	57	239
		25.1	26.8	24.3	23.8	100.0
	知的障がい者	16	23	36	11	86
		18.6	26.7	41.9	12.8	100.0
	精神障がい者	6	13	18	7	44
		13.6	29.5	40.9	15.9	100.0
難病患者	28	37	23	35	123	
	22.8	30.1	18.7	28.5	100.0	

問39 あなたは、火事や地震等の災害時に一人で避難できますか。

		1	2	3	無回答	回答者数
		できる	できない	わからない		
全体		172	125	92	35	424
		40.6	29.5	21.7	8.3	100.0
障がい種別	身体障がい者	95	77	48	19	239
		39.7	32.2	20.1	7.9	100.0
	知的障がい者	22	40	21	3	86
		25.6	46.5	24.4	3.5	100.0
	精神障がい者	18	12	9	5	44
		40.9	27.3	20.5	11.4	100.0
難病患者	60	38	18	7	123	
	48.8	30.9	14.6	5.7	100.0	

問40 家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所にあなを助けてくれる人はいますか。

		1	2	3	無回答	回答者数
		いる	いない	わからない		
全体		102	116	155	51	424
		24.1	27.4	36.6	12.0	100.0
障がい種別	身体障がい者	68	60	83	28	239
		28.5	25.1	34.7	11.7	100.0
	知的障がい者	15	31	34	6	86
		17.4	36.0	39.5	7.0	100.0
	精神障がい者	7	15	17	5	44
		15.9	34.1	38.6	11.4	100.0
	難病患者	29	37	43	14	123
		23.6	30.1	35.0	11.4	100.0

問41 火事や地震等の災害時に困ることは何ですか。

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	無回答	総回答数	回答者数
		投薬や治療が受けられない	補装具の使用が困難になる	補装具や日常生活用具の入手がなくなる	救助を求めることができない	安全なところまで、迅速に避難することができない	被害状況、避難場所などの情報が入手できない	周囲とコミュニケーションがとれない	避難場所の設備(トイレ等)や生活環境が不安	その他	特になし			
全体		199	39	50	66	159	98	84	202	18	53	64	1,032	424
		46.9	9.2	11.8	15.6	37.5	23.1	19.8	47.6	4.2	12.5	15.1	243.4	100.0
障がい種別	身体障がい者	112	31	36	38	94	55	38	118	12	30	32	596	239
		46.9	13.0	15.1	15.9	39.3	23.0	15.9	49.4	5.0	12.6	13.4	249.4	100.0
	知的障がい者	36	9	12	26	46	34	35	43	3	10	8	262	86
		41.9	10.5	14.0	30.2	53.5	39.5	40.7	50.0	3.5	11.6	9.3	304.7	100.0
	精神障がい者	28	3	5	5	12	6	19	22	1	2	5	108	44
		63.6	6.8	11.4	11.4	27.3	13.6	43.2	50.0	2.3	4.5	11.4	245.5	100.0
	難病患者	71	10	16	17	45	27	10	66	4	13	15	294	123
		57.7	8.1	13.0	13.8	36.6	22.0	8.1	53.7	3.3	10.6	12.2	239.0	100.0

用語解説

【あ行】

○意思疎通支援事業（いしそつうしえんじぎょう）

聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に、手話通訳等の方法により、障がい者等とその他の者の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣等を行う。

○移動支援事業（いどうしえんじぎょう）

屋外での移動が困難な障がい者又は障がい児について、社会生活上必要不可欠な外出及び研修への出席等の社会参加のための外出の際の移動支援を行う。

○医療型児童入所施設（いりょうがたじどうにゆうしょせつ）

障がい児入所施設や指定医療機関に入所等をする障がい児に対して、保護・日常生活の指導や知識技能の付与や治療を行う。

○医療型児童発達支援（いりょうがたじどうはったつしえん）

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援と治療を行う。

【か行】

○居宅介護（きょたくかいご）

ホームヘルパーが、自宅を訪問して、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談や助言など、生活全般にわたる援助を行う。

○居宅訪問型児童発達支援（きょたくほうもんがたじどうはったつしえん）

重度の障がい等により外出が困難な障がい児に対して、居宅を訪問して、発達支援（日常生活における基本的な動作の指導、知識技術の付与及び生活能力の向上のために必要な訓練）を行う。

○グループホーム（ぐるーぷほーむ）

地域社会の中の住宅で、共同で生活を営む知的障がい者や精神障がい者に対し、食事の提供や金銭管理の援助などの日常生活上の援助や、相談などを行うサービス。

○計画相談支援（けいかくそうだんしえん）

障害福祉サービス又は地域相談支援を利用するすべての障がい者につき、障がい者の心身状況等を勘案し、利用する障害福祉サービス等に係るサービス等利用計画を作成するとともに、障害福祉サービス等の利用状況を検証し、サービス等利用計画の見直しを行う。

○高次脳機能障害（こうじのうきのうしょうがい）

交通事故による頭部外傷や脳血管疾患などにより、脳に損傷を受けると、運動機能や感覚機能だけでなく、言語、思考、記憶、行為、学習、注意など高次の精神機能の低下や喪失が生じる障がい。

○行動援護（こうどうえんご）

行動に著しい困難を有する知的障がいや精神障がいのある人が、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ、食事等の介護のほか、行動する際に必要な援助を行う。

【さ行】

○施設入所支援（しせつにゆうしょしえん）

施設に入所する障がいのある人に対して、主に夜間において、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談・助言のほか、必要な日常生活上の支援を行う。

○児童発達支援（じどうはったつしえん）

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行う。

○社会資源（しゃかいしげん）

社会的ニーズを充足する様々な物資や人材の総称。社会福祉施設、サービス、資金、制度、情報、知的・技能、人材など。

○重度障害者等包括支援（じゅうどしょうがいしゃとうほうかつしえん）

常に介護を要する障がい者（障害支援区分6）等であって、意思疎通を図ることに著しい支障があるもののうち、四肢の麻痺及び寝たきりの状態にあるもの並びに知的障がい又は精神障がいにより行動上著しい困難を有する人に、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援及び共同生活援助のサービスを包括的に行う。

○重度訪問介護（じゅうどほうもんかいご）

重度（障害支援区分4以上）の肢体不自由者又は重度の知的障がい若しくは精神障がいにより行動上著しい困難を有する障がい者であって常に介護が必要な人に対して、ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談や助言など、生活全般にわたる援助並びに外出時における移動中の介護を総合的に行う。

○就労移行支援（しゅうろういこうしえん）

就労を希望する65歳未満の障がいのある人に対して、生産活動や職場体験などの機会の提供を通じた就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練、就労に関する相談や支援を行う。

○就労継続支援A型（しゅうろうけいぞくしえんえーがた）

企業等に就労することが困難な障がいのある人に対して、雇用契約に基づく生産活動の機会の提供、知識及び能力の向上のために必要な訓練などを行う。

○就労継続支援B型（しゅうろうけいぞくしえんびーがた）

通常の事業所に雇用されることが困難な就労経験のある障がいのある人に対し、生産活動などの機会の提供、知識及び能力の向上のために必要な訓練などを行う。

○就労定着支援（しゅうろうていちゃくしえん）

一般就労へ移行した方について、就労に伴う生活面の課題に対し、就労の継続を図るために企業・自宅等への訪問や来所により必要な連絡調整や指導・助言などを行う。

○宿泊型自立訓練（しゅくはくがたじりつくんれん）

知的障がいまたは精神障がいのある人、難病を患っている方などに対して、障がい者支援施設等の居室などの設備を使いながら、自立した日常生活を営むことができるよう、夜間や休日に家事等の日常生活能力を向上させる支援や生活相談などの支援を行う。

○障害支援区分（しょうがいしえんくぶん）

障害者総合支援法で定める障害福祉サービスを利用する際の必要な区分。町もしくは町が委託した相談支援事業所が区分判定の調査を行い、その結果を基に町の審査会にて障害支援区分を認定する。区分は介護の必要度により、1から6までの6段階に分けられる。

○障がい児相談支援（しょうがいじそうだんしえん）

障がい児の通所支援に関する計画案の作成や、事業者との連絡調整を行う。

○障害者自立支援法（しょうがいしゃじりつしえんほう）

身体障がい・知的障がい・精神障がいがある人に対する福祉サービスの一元化や利用者負担などを定めた法律。平成18年4月に一部施行、同年10月に全面施行。市町村を実施主体として、障がいのある人の地域生活への移行や就労に向けた施策を展開し、障がい者の自立を目指した支援を行う。

○障害者総合支援法（しょうがいしゃそうごうしえんほう）

障害者自立支援法に代わって、平成25年4月に施行された「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の略称。障害者基本法の基本理念を踏まえた基本理念を新たに設けたほか、障がい者の範囲に難病等を追加するなどの見直しがされた。

○障害保健福祉圏域（しょうがいほけんふくしけんいき）

各市町村域でのサービス提供が難しいと判断される課題に対応するため、県が複数市町村での広域的な対応を促進するために設定した圏域。

栃木県には、宇都宮、県西、県東、県南、県北、両毛の6つの障害保健福祉圏域があり、そのうち本町は県南障害保健福祉圏域に属する。

○情報アクセシビリティ（じょうほうあくせしびりてい）

高齢者や障がい者を含む多くの人々が、パソコンやスマートフォンなどによる情報関連のハードウェア、ソフトウェア、サービスを、不自由なく情報を取得あるいは発信できるようにすること。

○自立訓練（機能訓練）（じりつくんれん・きのうくんれん）

身体障がいのある人または難病を患っている方などに対して、障がい者支援施設、障害福祉サービス事業所または障がいのある人の居宅において、理学療法、作業療法その他の必要なリハビリテーション、生活等に関する相談及び助言などの支援を行う。

○自立訓練（生活訓練）（じりつくんれん・せいかつくんれん）

知的障がいまたは精神障がいのある人に対して、障がい者支援施設、障害福祉サービス事業所または障がいのある人の居宅において、入浴、排せつ、食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言などの支援を行う。

○自立生活援助（じりつせいかつえんじょ）

障がい者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する方に、本人の意思を尊重した地域生活を支援するため、定期的な巡回訪問（助言や医療機関等との連絡調整）や、利用者からの相談・要請に応じた随時の対応（訪問、電話、メール等）により必要なサービスを行う。

○身体障害者手帳（しんたいしょうがいしゃてちょう）

身体障害者福祉法に基づき、障がいの種類や程度により交付される手帳。障がいの程度により1級から6級に分けられる。

障がいの種類は、視覚障がい、聴覚・平衡機能障がい、音声・言語・そしゃく機能障がい、肢体不自由、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫・肝臓機能障がいがある。障がいのある人を対象にしたサービスや制度を利用する際にはこの手帳を必要とする場合がある。

○生活介護（せいかつかいご）

障がい者支援施設などで、常に介護を必要とする方に対して、主に昼間において、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行う。

○精神障害者保健福祉手帳（せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう）

精神保健福祉法に基づき交付される手帳。障がいの等級は1級から3級までである。障がいのある人を対象にしたサービスや制度を利用する際にはこの手帳を必要とする場合がある。

○成年後見制度（せいねんこうけんせいど）

知的障がいや精神障がいのある人など判断能力が不十分とされる人々を対象に、契約を結ぶ時の支援や財産の管理等、権利を保護する援助者（成年後見人）を選ぶことで、法律的に支援する制度。本人の判断能力に応じて、「後見」「保佐」「補助」の3つの種類がある。

○成年後見制度法人後見支援事業（せいねんこうけんせいどほうじんこうけんしえんじぎょう）

成年後見制度における後見等の業務を、適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援する。

○成年後見制度利用支援事業（せいねんこうけんせいどりょうしえんじぎょう）

障害福祉サービスの利用等の観点から、成年後見制度の利用が有効と認められる知的障がい者又は精神障がい者に対し、成年後見制度の申立てに要する経費（登記手数料、鑑定費用等）及び後見人等の報酬の全部又は一部を助成する。

○相談支援事業（そうだんしえんじぎょう）

障がいのある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のための援助を行い、自立した生活ができるよう支援する。

【た行】**○短期入所（たんきにゅうしょ）**

自宅で介護を行っている方が病気などの理由により介護を行うことができない場合に、障がいのある人に障がい者支援施設や児童福祉施設等に短期間入所してもらい、入浴、排せつ、食事のほか、必要な介護を行う。

○地域移行支援（ちいきいこうしえん）

障がい者支援施設等に入所している方または精神科病院に入院している方に対して、住居の確保や地域生活に移行するための活動に関する相談、外出時の同行、障害福祉サービスの体験的な利用支援など必要な支援を行う。

○地域活動支援センター事業（ちいきかつどうしえんせんたーじぎょう）

障がい者及び障がい児に、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の支援を行う。

○地域生活支援事業（ちいきせいかつしえんじぎょう）

地域の実情に応じて、相談支援や日常生活用具の給付、移動支援などの生活をサポートする事業。必須事業と任意事業に分けられる。

○地域定着支援（ちいきていちゃくしえん）

単身等で生活する障がいのある人に対し、常に連絡がとれる体制を確保し、緊急に支援が必要な事態が生じた際に、緊急訪問や相談などの必要な支援を行う。

○地域包括支援センター（ちいきほうかつしえんせんたー）

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、必要な援助を行う総合相談窓口で介護や福祉に関する様々な相談に応じ、関係機関と連携を図り、支援を行う。

○地域包括ケアシステム（ちいきほうかつけあしすてむ）

住み慣れた地域でできる限り継続して生活を送れるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援を包括的にケアする体制。

○デマンドタクシー（でまんどたくしー）

町が運行事業者に委託して運行する乗合タクシー。利用者からの要望（予約）に応じて運行する。

○同行援護（どうこうえんご）

移動に著しい困難を有する視覚障がいのある人が外出する際、ご本人に同行し、移動に必要な情報の提供や、移動の援護、排せつ、食事等の介護のほか、ご本人が外出する際に必要な援助を行う。

【な行】

○難病（なんびょう）

平成26年5月に成立した「難病の患者に対する医療等に関する法律」において、難病は「発病の機構が明らかでなく、かつ、治療方法が確立していない希少な疾病であって、当該疾病にかかることにより長期にわたり療養を必要とすることとなるもの」と規定されている。

また、難病の定義に該当する疾病のうち、医療費助成の対象となる「指定難病」は令和元年7月1日現在、361疾病となっている。

○日常生活用具給付等事業（にちじょうせいかつようぐきゅうふとうじぎょう）

日常生活上の便宜を図るため、重度障がい者等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付又は貸与する。

【は行】

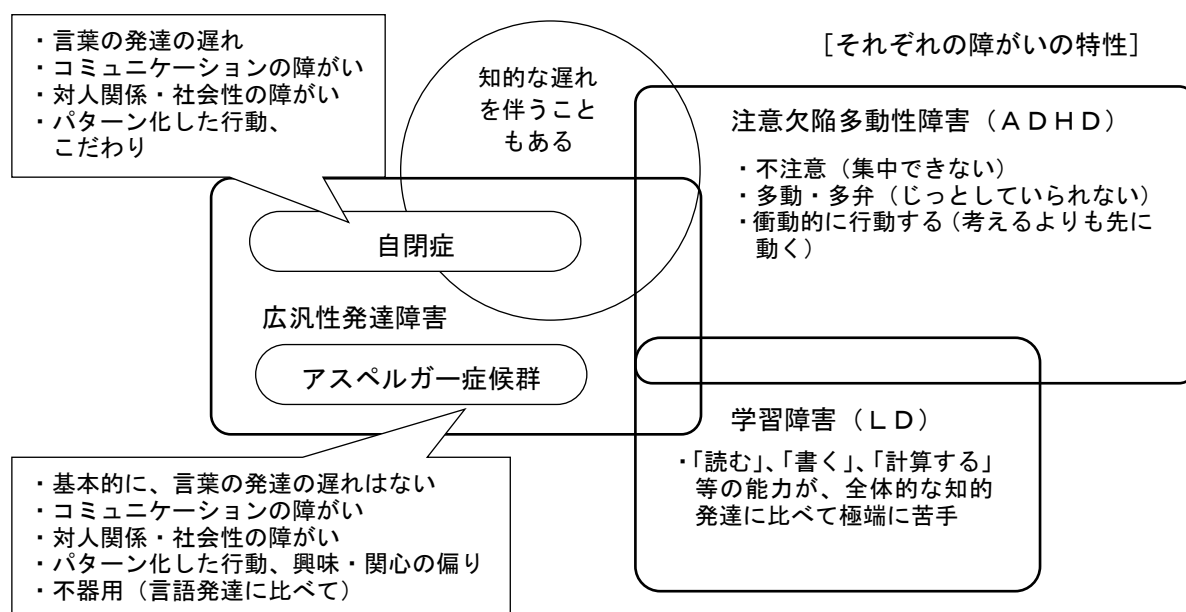
○発達支援（はったつしえん）

発達支援とは、発達障がい者（発達障がいを有するために日常生活又は社会生活に制限を受ける者をいい、発達障がい者のうち18歳未満のものを発達障がい児という）に対し、その心理機能の適正な発達を支援し、及び円滑な社会生活を促進するため行う発達障がいの特性に対応した医療的、福祉的及び教育的援助をいう。

○発達障がい（はったつしょうがい）

発達障害者支援法における発達障がいとは「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」と定義している。

発達障がいは、法で定義される個々の障がいが重複して表れるケースのほか、知的障がいを含むケースもあり、それぞれに応じた対応が必要となる。



○バリアフリー（ばりあふりー）

障がいのある人や高齢者等が社会参加する際、障壁となる物理的なバリアや社会的・制度的なバリアを解消するための取り組みをいう。また、バリアが解消された状態のことをいう。

○福祉型児童入所施設（ふくしがたじどうにゆうしょしせつ）

障がい児入所施設に入所する障がい児に対して、保護・日常生活の指導や知識技能の付与を行う。

○福祉ホーム事業（ふくしほーむじぎょう）

家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な障がい者（ただし、常時の介護、医療を必要とする状態にある者を除く。）に対し、低額な料金で、居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与する。

○保育所等訪問支援（ほいくじょうほうもんしえん）

保育所等を訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行う。

○放課後等デイサービス（ほうかごとうでいさーびす）

学校の授業終了後や学校の休校日に、生活能力向上のために必要な訓練や、社会との交流の促進などの支援を行う。

○訪問入浴サービス事業（ほうもんにゆうよくさーびすじぎょう）

単身では入浴が困難な重度身体障がい者及び重度心身障がい児に対し、定期的に訪問入浴サービスの提供を行う。

【や行】

○ユニバーサルデザイン（ゆにばーさるでざいん）

文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がい・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）をいう。

○要配慮者（ようはいりょしゃ）

一般的に高齢者、障がい者、外国人、乳幼児、妊婦等が挙げられる。

【ら行】

○療育手帳（りょういくてちょう）

知的障がいがあると判断された人に対し交付される手帳。この手帳を持つことで福祉サービスの利用や交通費などの助成制度を利用することができる。障がいの等級は各都道府県により異なり、栃木県では「A1」、「A2」、「B1」、「B2」の4段階に分けられる。

○療養介護（りょうようかいご）

医療的ケアを必要とする障がいのある人のうち常に介護を必要とする方に対して、主に昼間において病院で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話を行う。

第6期壬生町障がい福祉計画・第2期壬生町障がい児福祉計画

壬生町 民生部 健康福祉課 障がい福祉係

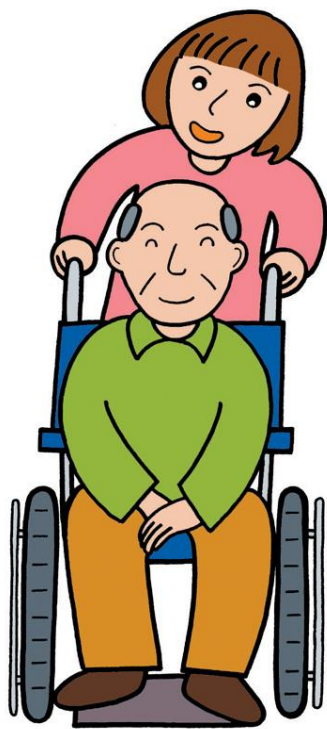
〒321-0292

栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号

Tel 0282(81)1829

Fax 0282(81)1121

<http://www.town.mibu.tochigi.jp>



第6期壬生町障がい福祉計画・第2期壬生町障がい児福祉計画

令和3年3月 壬生町